

# 上山市議会会議録

第483回定例会

予算特別委員会

(平成30年3月6日)

上山市議会第483回定例会  
〔平成30年3月予算特別委員会会議録〕  
(第 2 日)

平成30年3月6日(火曜日)

**本日の会議に付した事件**

議第6号 平成30年度上山市一般会計予算

---

**出 欠 席 委 員 氏 名**

出席委員(15人)

守 岡	等 委員	井 上	学 委員
中 川	とみ子 委員	高 橋	恒 男 委員
谷 江	正 照 委員	佐 藤	光 義 委員
枝 松	直 樹 委員	浦 山	文 一 委員
坂 本	幸 一 委員	大 沢	芳 朋 委員
川 崎	朋 巳 委員	棚 井	裕 一 委員
尾 形	みち子 委員	長 澤	長右衛門 委員
高 橋	義 明 委員		

欠席委員(0人)

---

**説 明 の た め 出 席 し た 者**

横 戸	長 兵衛 市 長	塚 田	哲 也 副 市 長
鈴 木	英 夫 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木	直 美 市政戦略課長
金 沢	直 之 財政課長	舟 越	信 弘 税務課長
土 屋	光 博 市民生活課長	尾 形	俊 幸 健康推進課長
武 田	浩 福祉事務所長	富 士	英 樹 商工課長
平 吹	義 浩 観光課長	前 田	豊 孝 農林課長 (併)農業委員会 事務局 長

藤	田	大	輔	農業夢づくり課長	近	埜	伸	二	建設課長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	齋	藤	智	子	会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員会 教育長
太	田		宏	教育委員会 管理課長	加	藤	洋	一	教育委員会 学校教育課長
井	上	咲	子	教育委員会 生涯学習課長	鏡		裕	一	教育委員会 スポーツ振興課長
大	和		啓	監査委員	渡	辺	る	み	監査委員 事務局長

---

**事務局職員出席者**

佐	藤		毅	事務局長	遠	藤	友	敬	副主幹
渡	邊	高	範	主査	後	藤	彩	夏	主事

**午前10時00分開議**

---

**開議**

○中川とみ子委員長 おはようございます。出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに平成30年度各会計予算10件の審査に入ります。

---

**議第6号 平成30年度上山市一般  
会計予算**

○中川とみ子委員長 初めに、一般会計予算の審査方法についてお諮りいたします。

最初に、当局の説明を受けた後、平成30年度一般会計予算の説明と質疑について、さきに各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の予算については、従来の審査方法のとおり、一括または分割しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議第6号平成30年度上山市一般会計予算の審査を行います。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 おはようございます。

命によりまして、議第6号平成30年度上山市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成30年度上山市の一般会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ142億8,000万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであります。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によるものであります。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算について、歳入から御説明申し上げますので、2ページ、3

ページをお開きください。

1款市税につきましては、35億8,280万円を計上するものであります。1項市民税に12億9,700万円を、2項固定資産税に17億7,600万円を、3項軽自動車税に8,910万円を、4項市たばこ税に1億6,540万円を、5項入湯税に4,210万円を、6項都市計画税に2億1,320万円をそれぞれ計上するものであります。

2款地方譲与税につきましては、1億1,600万円を計上するものであります。1項地方揮発油譲与税に3,300万円を、2項自動車重量譲与税に8,300万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款利子割交付金に600万円を、4款配当割交付金に600万円を、5款株式等譲渡所得割交付金に300万円を、6款地方消費税交付金に5億6,500万円を、7款ゴルフ場利用税交付金に500万円を、8款自動車取得税交付金に3,100万円を、次のページをごらんください。9款地方特例交付金に1,600万円を、10款地方交付税に36億1,000万円を、11款交通安全対策特別交付金に500万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、12款分担金及び負担金に1億2,649万3,000円を計上するものであります。1項分担金に273万7,000円を、2項負担金に1億2,375万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、13款使用料及び手数料に1億2,942万3,000円を計上するものであります。1項使用料に6,205万4,000円を、2項手数料に2,666万9,000円を、3項証紙収入に4,070万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、14款国庫支出金に13億5,590万7,000円を計上するものでありますが、1項国庫負担金に10億2,038万1,000円を、2項国庫補助金に3億2,896万7,000円を、3項委託金に655万9,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、15款県支出金に8億9,747万4,000円を計上するものでありますが、1項県負担金に5億1,068万2,000円を、2項県補助金に3億2,457万2,000円を、3項委託金に6,222万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、16款財産収入に1億3,661万8,000円を計上するものでありますが、次のページをお開きください。1項財産運用収入に6,062万8,000円を、2項財産売払収入に7,599万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、17款寄附金に7億2,100万円を、18款繰入金に4億4,050万円を、19款繰越金に1億円を計上するものであります。

次に、20款諸収入に11億7,268万5,000円を計上するものでありますが、1項延滞金、加算金及び過料に200万円を、2項市預金利子に50万円を、3項貸付金元利収入に9億9,599万4,000円を、4項受託事業収入に1,195万1,000円を、5項雑入に1億6,224万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、21款市債に12億5,410万円を計上するものであります。

その結果、歳入合計を142億8,000万円とするものであります。

次のページをごらんください。

歳出について御説明申し上げます。

1款議会費については、1億5,727万5,000円を計上するものであります。

次に、2款総務費については、21億1,639万5,000円を計上するものでありますが、1項総務管理費に17億7,830万3,000円を、2項徴税費に1億8,040万4,000円を、3項戸籍住民基本台帳費に7,275万円を、4項選挙費に1,320万1,000円を、5項統計調査費に5,358万円を、6項監査委員費に1,815万7,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、3款民生費については、43億7,882万7,000円を計上するものでありますが、1項社会福祉費に25億7,117万5,000円を、2項児童福祉費に15億2,629万円を、3項生活保護費に2億8,136万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、4款衛生費については、8億2,873万2,000円を計上するものでありますが、1項保健衛生費に4億1,617万円を、2項清掃費に4億1,256万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、5款労働費については、6,336万8,000円を計上するものであります。

次に、6款農林水産業費については、5億3,003万6,000円を計上するものでありますが、1項農業費に4億8,715万4,000円を、2項林業費に4,288万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、7款商工費については、14億6,606万1,000円を計上するものであります。次のページをお開きください。

次に、8款土木費については、13億383万5,000円を計上するものでありますが、

1項土木管理費に2,859万1,000円を、2項道路橋梁費に7億6,000万9,000円を、3項河川費に274万2,000円を、4項都市計画費に3億5,769万7,000円を、5項住宅費に1億5,479万6,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、9款消防費については、6億2,013万9,000円を計上するものであります。

次に、10款教育費については、13億9,838万8,000円を計上するものであります。1項教育総務費に2億536万5,000円を、2項小学校費に2億2,141万6,000円を、3項中学校費に2億531万5,000円を、4項学校給食費に1億9,118万円を、5項社会教育費に3億211万9,000円を、6項保健体育費に2億7,299万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、11款災害復旧費については、2,727万1,000円を計上するものであります。1項農林水産業施設災害復旧費に330万円を、2項土木施設災害復旧費に2,397万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、12款公債費については、12億9,350万円を計上するものであります。

次に、13款諸支出金については、7,617万3,000円を計上するものであります。

次のページをごらんください。

次に、14款予備費については、2,000万円を計上するものであります。

その結果、歳出合計を142億8,000万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、42ページ、43ページをお開きください。

最初に、1款議会費から御説明申し上げます。

1項議会費1目議会費は、1億5,727万5,000円で、前年度対比62万8,000円の増であります。

議会運営費では、議会だより発行費、議会映像配信委託料、常任委員会の行政調査費、議会報告会に要する経費などを措置したところであります。その他、議員報酬等、職員人件費であります。

次に、2款総務費について御説明申し上げます。

1項総務管理費1目一般管理費は、7億2,216万7,000円で、前年度対比3,790万1,000円の増であります。平成29年度の県の人事委員会の勧告による職員人件費の増などによるものであります。

総務一般管理費では、各種委員、地区会長等の報酬、庁舎の電話交換業務委託料、平和都市推進事業負担金などを措置し、人事管理費では職員の健康管理のために産業医の配置、健康診断、職員採用試験、人事給与システム保守等の委託料、非常勤・日々雇用職員の雇用に要する経費等を措置するものであります。

次のページをお開きください。

職員研修費では、市町村アカデミー等研修機関への派遣研修、庁内研修、職員の自主研修グループへの活動助成金などを措置し、秘書費では、市長、副市長の活動に要する経費のほか、県市長会負担金などを措置し、財政一般管理費では、庁内で使用する用紙、トナー等の購入費、電子複写機の賃借料などを措置し、国際交流推進費では、ドナウエッシンゲン市からの学生訪問団受け入れに係る経費、国際理解を推進する

ための市民講座の開催などに必要な経費を措置し、自衛官募集費では、新入隊員激励会の開催経費を措置したほか、特別職給与等、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

2目文書広報費は、2,230万円で、前年度対比118万8,000円の増であります。市報等の文書配布委託料を新たに措置したことなどによるものであります。

文書管理費では、各種法令の追録に係る経費、条例等の例規データベースの更新業務委託料などを措置し、広報広聴費では、市報の発行、編集業務の委託、市報を含めた文書の配布に係る経費のほか、「やまがた東西南北」のテレビ広報に要する経費などを措置するものであります。

3目財政管理費は、1,150万2,000円で、前年度対比373万7,000円の増であります。財務会計システムのリース料、保守委託料、予算書の印刷経費などのほか、統一的な基準による財務諸表の作成に係る業務委託料を新たに措置するものであります。

4目会計管理費は、394万8,000円で、前年度対比22万4,000円の増であります。出納事務、決算書作成に要する経費を措置するもので、市税等のコンビニ収納等の手数料の増によるものであります。

5目財産管理費は、2億2,072万9,000円で、前年度対比1億9,625万4,000円の減であります。庁舎耐震改修工事等の事業費の減などによるものであります。

庁舎管理費では、庁舎の維持管理に要する修繕料、委託料、燃料費、光熱水費などを措置し、庁舎整備事業費では、繰越明許としていない耐震等改修工事費等を措置し、財産管理費では、市有財産管理に要する保険料、施設警備委託料、

土地開発公社への利子補給補助金などを措置し、車両管理費では、次のページをお開きください。市有車の点検及び車検費用、リース料などを措置し、基金積立金では、財政調整基金などの利子積立金を措置するものであります。

6目企画費は、6億216万2,000円で、前年度対比5億5,781万5,000円の減であります。ふるさと納税の減に伴う経費や基金積立金の減などによるものであります。

企画調整管理費では、第7次上山市振興計画や上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の運用・進行管理経費のほか、国などへの要望活動に要する経費を措置するものであります。

ふるさと納税推進事業費では、市内特産品を初めとして本市を全国にPRできるふるさと納税の返礼品や関係経費を措置し、公共交通事業費では、区域を拡大する市営予約制乗合タクシーの運行に要する経費、路線バス維持に係る補助金などのほか、運行内容を大幅に見直す市営バスの経費を措置し、地域おこし協力隊推進事業費では、シティプロモーション、移住コンシェルジュ、カヤぶきの伝承などを目的としたかみのやま茅屋根プロジェクト、旅行商品造成を通じた観光誘客など、地域活性化につなげる地域おこし協力隊の活動等のほか、さらに隊員を募集する経費を措置し、まちづくり推進事業費では、元気なかみのやま創造支援事業補助などに要する経費を措置し、移住推進事業費では、移住希望者のニーズに沿った移住体験ツアーを実施するほか、新たに空き家を活用したお試し居住施設を開設する経費を措置し、シティプロモーション推進事業費では、ふるさと納税をしてくださった方々などを中心にファンクラブを設立し、会員向けに強く本市の魅力を発信して継続的に応援していただくため、設立イベント

開催などの経費を新たに措置し、基金積立金では、ふるさと納税基金の積立金を措置するものであります。

7目情報管理費は1億302万1,000円で、前年度対比232万5,000円の増であります。指定避難所である体育文化センターに公衆無線LANを整備する費用の増などによるものであります。

コンピュータシステム運用費では、住民情報クラウドシステムに要する経費、ホームページやメールの運用に要する経費、コンピュータリースやシステム保守委託料、地方公共団体情報システム機構の中間サーバー・プラットフォームASP利用負担金などを措置し、コンピュータシステム開発費では、システムの開発等業務委託料、市町村情報セキュリティクラウドの負担金などのほか、体育文化センターの公衆無線LAN整備費用を措置し、光ケーブル管理費では、山元地区の光ファイバー網の維持管理経費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は5,960万6,000円で、前年度対比3,441万6,000円の増であります。災害時に対応に従事する職員などに配備される移動系の防災行政無線のデジタル化、防災ラジオの整備などによるものであります。

消費者行政費では、消費生活相談員の配置、研修などの相談業務強化や啓発チラシなどに係る経費を措置し、次のページをお開きください。防犯対策費では、防犯灯の電気料、防犯関係団体への補助金などを措置し、防犯施設整備事業費では、防犯灯設置工事費や防犯灯更新への助成金、防犯灯のメンテナンスつきリース料などを措置し、防災対策推進費では、蔵王山火山防災協議会負担金、防災行政無線保守管理負担金、

避難所へ食糧や生活必需品等の防災用備蓄品を整備する経費のほか、移動系防災行政無線のデジタル化を実施し、また浸水想定地域に防災ラジオを配備するとともに、2カ所に屋外拡声装置を整備し、緊急情報を放送できるようにするための経費を措置し、市民農園開設費では、市民農園開設に要する賃金などを措置するものであります。

9目交通安全対策費は、3,286万8,000円で、前年度対比30万8,000円の増であります。交通安全対策費では、交通安全専門指導員や交通指導員の報酬、道路照明灯の電気料、駐輪場の土地借上料、免許返納者に対する支援などの経費を措置し、交通安全整備事業費では、道路反射鏡等の修繕費、交通指導員等の被服の購入に要する経費を措置したほか、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

次に、2項徴税費であります。1目税務総務費は、1億4,670万9,000円で、前年度対比281万9,000円の減であります。税務総務費では、公図作成成分筆測量等業務委託料や事務経費を措置し、市税還付金では、市税の還付金を措置したほか、職員人件費であります。

2目賦課徴収費は3,369万5,000円で、前年度対比41万円の減であります。税の申告支援システム、滞納整理システムのリース料、保守委託料、電子申告・国税連携に係るASPサービス利用料に係る経費のほか、市税の賦課徴収に要する経費を措置するものであります。

次に、3項戸籍住民基本台帳費であります。1目戸籍住民基本台帳費は、7,275万円で、



前年度対比1万3,000円の減であります。

戸籍住民基本台帳事務費では、戸籍電算システム機器、住基ネットシステム等のリース料、保守委託料、窓口での謄本抄本・諸証明発行に係る経費、通知カード、個人番号カード関連事務委任交付金を措置したほか、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

次に、4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は、920万4,000円で、前年度対比10万7,000円の増であります。委員会運営費で、委員の報酬など委員会運営に要する経費のほか、職員人件費であります。

2目選挙啓発費は、19万7,000円で、前年度同額であります。選挙啓発活動に要する経費であります。

3目選挙執行費は、380万円の皆増であります。平成31年4月29日に任期満了となる山形県議会議員選挙の準備経費を措置するものであります。

次に、5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は1,262万9,000円で、前年度対比18万6,000円の増であります。統計調査総務費で統計調査員確保に要する経費のほか、職員人件費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

2目統計調査費は、333万3,000円で、前年度対比189万3,000円の増であります。平成30年度は住宅・土地統計調査、工業統計調査などに要する経費を措置するものであります。

3目地籍調査費は、3,761万8,000円で、前年度対比2,656万8,000円の増であります。新たに矢来一丁目から三丁目、

南町、けやきの森、長清水二丁目などに取り組むほか、2年目、3年目の継続地区の経費を措置するものであります。

次に、6項監査委員費であります。1目監査委員費は、1,815万7,000円で、前年度対比279万3,000円の減ですが、職員人件費の減などによるものであります。

監査委員費では、監査に要する経費を措置し、監査委員給与等では、監査委員報酬を措置するほか、職員人件費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

**○中川とみ子委員長** これより1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。大沢委員。

**○大沢芳朋委員** 49ページの地域おこし協力隊推進事業費ということで、平成29年中からホームページで募集しているようではありますが、3月2日に突然更新になって変わったということで、きょうも拝見したら、今削除中ということになっておまして、山形県の移住ポータルサイトにはしっかりとまだ募集要項が出ているんですけれども、実際どうなっているのか、まず1点お聞きします。

あと、コンピュータシステム開発費ということで、51ページ、体育文化センターのほうに新たにWi-Fiを設置するというふうになっておりますが、例えば今後、設置した後、生涯学習センターとか各避難所になっているところにも増設していく考えがあるのか。

2点お聞きいたします。

**○中川とみ子委員長** 市政戦略課長。

**○鈴木直美市政戦略課長** 地域おこし協力隊の募集につきましては、これまで婚活にかかわる協力隊ということで募集をしてまいりましたが、

なかなか手を挙げてくださる方がいないということもありまして、一旦、内容を見直して、これからまた募集をかけたいと思っております。なお、平成30年度につきましては、当初予算では新たに3名の隊員の活動経費を計上しております。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 公衆無線LANの設置の関係について申し上げます。

このたびは体育文化センターのほうに設置するわけなんですけれども、今後につきましては、指定避難所29カ所ほどございますけれども、体育施設、学校施設、公民館がございます。平成30年度におきまして、まず上山小学校の屋内運動場に設置する方向で管理のほうと調整をしております。そのほかの学校あるいは公民館につきましては、必要性の度合いを見ながら、優先性を考えながら整備に努めていきたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 まず、地域おこし協力隊ということで、当初の募集と担当していただく事業が違うようにも捉えられます。先ほどシティブロモーション系とかいろいろ話が出ておりましたけれども、実際、その3名、何々だということをお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 3名のうち、まず1名の方が観光振興業務にかかわる方でございます。こちらの方につきましては、既に面接を終えて4月から採用予定でございます。もう1名が、活用できる空き家物件等の掘り起こし等を含めた現在の移住コンシェルジュの補完的な業務をしていただく方が1名。あともう1名が、有害鳥獣対策に携わっていただく方1名の合計

3名でございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 地域おこし協力隊のほうからずっと聞いていきますけれども、突然、有害鳥獣という話も出てきたということで、たしか、私も市長の車座ミーティング等を伺って、非常に郡部の地区の方々から「有害鳥獣、何とか頼む」というようなことを市長が言われていたというふうに認識しておりますけれども。そういったことを勘案した結果、有害鳥獣関係もということで、これを最優先に募集するというふうに変わっていったのかということをお聞きします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 ただいま委員からありましたとおりでございます。なお、婚活業務の方につきましても、平成30年度中に途中で任期切れになる隊員が出てきますので、その後にまた採用できればと考えております。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 わかりました。婚活のほうは、追って平成30年度中ということですが、全部で3名、4名、採用になった場合、活動拠点ということでどちらを考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 基本的には、市役所内部を考えておりますが、例えば観光振興に当たる隊員につきましては、その業務内容につきましてそれに応じた場所というのも考えられます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 駅前にある観光交流施設、新しくできる場所も入っているんだという認識で捉えますけれども。まず、ちゃんと手を挙

げてくださる方がいらっしゃることを望みたいと思います。

次に、Wi-Fiのほうですけれども、学校施設ということで、今、上山小学校の屋内運動場に設置する予定があるというふうにお聞きしました。

今現在、学校ですと、要するに、スマホを持ってくるなどか、そういったこともあるわけです。避難所ということでのWi-Fi設置ということですが、言葉は悪いですが、持ってきて使ったりする子どもも出てくる可能性もなきにしもあらずかなということでございます。そこら辺、どのようにお考えになっているか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 まず、上山小学校の屋内運動場に整備するという考えにつきましては、避難所の限定、避難所で運営する際の限定の利用というふうにご考えておまして、学校での利用というのは、体育館ではほぼ多分ないと思います。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 まず、学校では、引き続き保護者と連携の上、スマホなどは持ち込まないように指導していくつもりです。なお、体育館でも使用のケースはございませんので、ただ、社会体育で開放する場面というのは、その団体の責任者に全部指導をしながらやっておりますので、そこまではちょっとコントロールできかねると思いますが、学校教育の中での指導は今後とも引き続き行っていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 安心いたしました。ぜひ、そのとおりお願いしたいと思っております。

なお、Wi-Fiに関しましては、安価でもできる方法等いろいろあるとは思いますが、ぜひ、これは必要だと思いますので、引き続きふやしていただければなというふうに思います。よろしくお祈りいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 今の続いてですけれども、地域おこし協力隊推進事業費の中で平成30年度中に3年の任期が終わるといふような、そういうことであったと思っておりますけれども、今現在3名、協力隊がいるという現状の中で、こちらの皆さんもそれぞれに頑張ってお山を盛り上げていただいている。そしてまた、そういう協力体制があるというふうな中で、定住人口をふやすということも片方あるわけですが、その協力隊員のその後、3年の任期が終わられて、その後定住するといふようなことの支援策なんていうのもその中に含まれているかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

それから、もう一つ、先ほど、ファンクラブの会員制というふうな、導入するといふようなことだったんですけれども、詳細にちょっとお祈りしたいと思っております。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 地域おこし協力隊の任期後の支援につきまして、予算上は入っておりません。ただ、今回、平成30年度で任期を終える隊員が出てきますので、その任期中に、その隊員の特性を生かして定住につながるような支援という形は市でもしっかりとしていきたいと考えております。

2点目、ファンクラブにつきましてでございます。対象者につきましては、これまで主にふるさと納税に寄附をしてくださった方々、要す

るに、これまで上山に関心を持ってくださった方と捉えることができますので、そういった方々に対しまして、市の優先情報、例えばものの優先予約とか、先行販売とか、そういった形のインセンティブのある情報を常にお送りしながら、その方々が消費活動であったり、市に訪れるような機会をしっかりとつなげていく、そういったシステムを考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 大変、地域おこし協力隊の隊員の皆さんには、やはり3年後の不安というものがあるとあるというふうに聞いております。その後のやはり定住に結びつくというようなことが今示されましたので、大変その辺のところは安心したところでございます。ぜひ、そのような形で、特色ある協力隊員の皆さんの今後、上山市に移住、定住というようなことも含めて、ぜひ、そういう支援策をお願いしたいというふうに思います。

それから、ファンクラブですけれども、やはりSNSとかさまざまな今情報発信の仕方があるんですけれども、その辺のところのことはどうなっているか、ちょっとお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 ふるさと納税に限って申し上げますと、まず今5つのポータルサイトでPR、プロモーションをしておりますので、そういったところを窓口にししながら、情報、上山の発信というものは間違いなく広がっていると感じております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 今後もぜひそういった拡大のほうに結びつけていっていただきたいというふうに思います。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 私のほうから2点、ちょっとお聞きします。

1点目は、企画調整管理費なんですけれども、この中には新規で地区計画策定支援事業とありますけれども、これ、財政課長説明なかったので、どういう事業なのか、まずお聞きします。

あともう1点、移住推進事業費なんですけれども、お試し居住施設、まずどの辺を予定しているのか。

この2点、まずお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 地区計画につきましては、今後の大きな課題としまして、特に周辺集落、農村集落等のコミュニティの維持、集落機能の維持というものが非常に大きな課題となってくると考えております。今後の人口減少が進む中で、現在の集落機能であったり、地域の活動をどうやって継続していくのか。そういったところを今ある、今それぞれの地区が実施している地区活動とかを棚卸し等をしながら、全国的にもそういった実績のあるアドバイザーに来てもらいながら、一つのモデル地区を選定して、平成30年度はまずは地区計画をモデル的に策定したいと考えております。

2点目、お試し居住施設につきましては、街なかを中心に街なか周辺に今選定をしているところでございます。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 お答えいただいたんですけれども、集落関係でアドバイザーを今から要請するということになるんですけれども、それまでの過程の間は、市政戦略課で全面的にこれを仕事を行っていくという考え方でよろしいんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 アドバイザーにつきましては、平成30年度、NPO法人からアドバイザーを招聘して地区に入ってもらいながら策定作業を進めたいと考えております。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 アドバイザーなんですけれども、これは市政戦略課内に置いて、そこから地区に出て行って仕事をするということによろしいんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 アドバイザーにつきましては、年数回程度、その都度来ていただく予定でございます。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 地区ごとに研修会とか、その都度行うという考え方になるんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 策定の手法につきましては、まだ検討段階でございますが、最初に研修会のような、まず全地区に対してのお話をした上でモデル地区を選定していくという方法で進む予定でございます。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 お試し居住施設なんですけれども、街なかということなんですけれども、これは中古住宅を考えているわけですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 いわゆる賃貸物件の一軒家というものを想定しております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 2款6目企画費、公共交通事業について。

現在運行している市営バスが廃止されて、スクールバス専用運行されるということで、市

営バスにかわって市営予約制乗合タクシーを導入することは、交通弱者の足の確保に対しては大変ありがたい制度だと思っているところでございます。

そこで、二、三伺いますが、今市営バスですと、通勤者、あと通学、高校生等が利用しているわけですが、今後、予約制乗合タクシーに移行した場合に、この通勤者とか通学者の足の確保はどうなるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 通勤者、通学者の方も利用できるような時間帯の運行を考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 安心いたしました。

市営バスを予約制乗合タクシー導入ということでございますが、平成30年10月ごろに向けての実施と伺っております。利用住民とのいろいろな説明、打ち合わせを密にさせていただきたいと思っております。その予定計画をお示してください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 中川地区の対象地区につきましては、会長のほうに既に情報は提供しております。なお、3月下旬の中川地区の地区会長会におきまして説明を行いまして、御意見を頂戴する予定でございます。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 各会長に手配いただきましたことはありがたく思っているところでございます。

現在、路線バスが市内で5路線走っているわけですが、今後、利用客が激減した場合に、その対処として、民間の路線バスを市営バ

スに移行する考えか、それとも市営予約制の乗合タクシーを導入する考えか。どちらか、もしもお考えあればお示しいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現在の民間バスの5路線が廃止になった場合につきましては、これまでどおり、市のほうで代替の交通手段を確保したいと考えております。現時点で、それが市営バスになるか、デマンドになるかというところは、今後検討が必要だと考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 今後いろいろと検討していただいて、いい方向に持ってきていただきたいと思っていますのでございます。交通弱者の足の確保及び利便性の向上を今後とも図っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。井上委員。

○井上 学委員 四、五点あるんですけども、一問ずつやっていきたいと思います。

まず、2款1項2目の市報等の文書配布を委託するというふうなことで、私、基本的にはいいことだと思うんですが、まず、これの大体どのくらいかかるのかというふうなことと、やっぱり、これに至った考え方として、職員の方の雑務といったらあれかもしれないですけども、それを軽減して、市政運営にその分集中させるというような考えで委託に至ったというふうな考えでよろしいか、お聞かせ願います。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 委託に至った経過でございますけれども、働き方改革が今求められております中で、やはり限られた職員の中で効率的な業務を行う目的、さらに、シルバー人材セン

ターの会員の活動に資するためというようなことありまして、平成30年度の5月から市報等の配布をシルバー人材センターに委託したいという予算を計上してございます。経費につきましては年間115万円ほど見込んでおりまして、そのうち、11カ月分の約105万円を計上してございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。本当にそういったことでやられることは大変結構だと思いますが、委託できる業務と委託できない業務があるかとは思いますが、今後、もし検討なさるときはそういったところの配慮をよろしく願います。

次に、坂本委員からもあった地区計画の中で、課長の説明の中で、農村地区でやっていただくというふうなことですが、地区といっても、地区会、公民館等あるわけですが、あと、もしかしたら新たに意思のある人から手を挙げてやってもらうというような言い方もあるんですけども、そういった地区というのはどういったところを念頭に置かれているのか、お聞かせください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現段階では、恐らく集落単位になるかと思いますが、その可能性はある限りはほかの単位というものも考えられると思っております。現段階では、集落というのが基本になるのかなと思っております。

地区会以外の個人の方とかというのはなかなか想定できないと思いますが、そういう任意団体とかそういうものはもしかしたら可能性はあるかと思えます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。

これからのことだと思うので、いろいろな可能性を模索しながら、本当に地域が元気になるような計画、活動になっていていただきたいと思います。

次に、光ケーブル管理費なんですけれども、山元地区でIT過疎が解消されていいと思ったんですけれども、この経費の部分に関して、これからずっと発生していくのか、または業者のほうに後々は移管されていくとか、そういった見通しがあるのかをお聞かせください。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 光ファイバー、山元地区に布設させていただきました。交付金を使いまして、ほとんど一般財源の持ち出しをなくしての導入でありますけれども、ランニングコストとして、お互い施設の使用料と賃借料の部分で、双方向のIRU契約ということでやっておりますけれども、目標的には、山元地区の世帯数、約百二、三十世帯ありますけれども、その半分くらいに加入していただくとペイするというような計画でございました。

最初は30世帯くらいで非常に少なかったんですけれども、いろいろこちらのほうで研修会なんかを公民館を通してさせていただいた中で、1月末現在の加入世帯数が42世帯ということで伸びてきておりますので、この世帯が伸びるようにこれからも努めていきたいというふうに思っております。

ただ、その差額というのは、毎年、若干ながら負担が出ているという状況でございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。

なかなか個人のことなので、契約してくれと言うのも難しい部分だと思いますが、そういったことで住民の方の利便性を上げながら取り組

んでいていただきたいと思います。

次に、2款3項1目のマイナンバーカード経費について、拡充になったというふうなことを資料で見たんですけれども、このところで、現状、何人ぐらいカードを持たれていて、このあれでどのくらいの方がマイナンバーを本市で持つことになるのか、わかりましたらお示ください。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 現在、マイナンバーカードをお持ちの方につきましては、2,197件が交付になっている状況でございます。これによって、今現在、拡充といいますのが、窓口におきまして、タブレット端末でオンラインでの申請ができるようになっております。その補助を、市民の方が申請いただいた場合に、職員のほうでまず写真を撮りまして、写真を確認していただいて、あとは市民の方にはお帰りをいただいて、その入力作業を職員で補助させていただいているという状況でございます。これによってどのくらい拡充、ふえるかというとなかなか推測できませんが、12月から導入しまして、導入前よりも平均で2倍の方の申請がありますので、拡充は望めると思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。

それに関連して、2項の徴税費のほうでなんですけれども、確定申告の時期、今なっていると思うんですけれども、税務署に申告書を持っていく場合に、マイナンバーを書く欄はあるんですけれども、税務署としては、書いていただければいいということなんですけれども、もし、書かなくても受け取りはすると、申告は受け付けるというふうなことなんですけれども、市役所の場合においてもそういった考えでよろしい

のか、お聞かせ願います。

○中川とみ子委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 申告の場合につきましては、マイナンバーは書かなくてもよいというような扱いで平成29年度はやっております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 では、私のほうから、本市の周辺地区の振興にかかわる部分、移住定住の部分、防災のWi-Fiにかかわる部分で幾つかお聞きしたいと思います。

まず、企画調整管理費の部分でございますが、地区計画策定支援、こちらの新規事業であります。NPO等のほうから講師を招聘してアドバイザー事業を受けるといようなことでありますが、NPO以外にも、例えば有力なコンサルですとかそういったものは考えているのかどうか、まずお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現時点で想定しているアドバイザーはNPOの方を想定しております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 NPOの方ということでございますが、大変有力な方もいらっしゃるかとは思いますが、私、近隣自治体でゆるキャラを使いまして、市政戦略課長も対談したことのある方で、非常に成功事例を持っている方なども、課長は知っていると思うので、NPOというふうに限ってしまいますと、そういった有力な人材との結びつきがとりづらくなるというところで、NPOに限らないで、そういう有力なコンサルといったものも考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現在、想定している方が、県でもそういう小規模多機能自治体についての相談に乗っている実績のある方を今想定しておりますので、そういった実績も勘案して選んでまいりたいと思います。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 では、そのように実績、私、地域性の余り離れたところから、いかに成功実績があったとしても、やはり地域性が違うと難しいところもあると思いますので、今の課長の答弁を聞きまして、地域性も勘案してあるという、成功事例も持っているということで、この件は、じゃあ、了承いたしました。

続きまして、移住、定住の部分でございます。お試し居住を設定してということでございますが、さきに一般質問のほうで私のほうもこの分野に関しては質問させていただきました中で、シェアハウス、ゲストハウスも視野に入れているようなことがあったかとは思いますが、シェアハウス、ゲストハウスも非常に有効な取り組みであるかと思えます。この部分に関しては何か進捗ございますでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回、当初予算で計上しておりますお試し居住施設につきましては、シェアハウス、ゲストハウスというものとはちよっと一線を画した長期滞在型も含めてになりますが、あくまで移住希望者がお試しで宿泊する施設を想定しております。なお、シェアハウス、ゲストハウスにつきましては、現時点で、市直営でということは考えておりません。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 長期という部分で、今お話し居住の御説明ありましたが、他事例では、1カ月等の長いスパンを用意して迎え入れている自



治体もございしますが、当市でも、やはり1カ月等ぐらい長期というのは見込んでお試し居住を考えていますでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 あくまで観光目的で来るような方と区切る、差別化するために期間というものはある程度必要だと思っております。現時点では、その期間は最低1週間程度ということで考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 今、最低1週間ということで、1週間滞在していただくことによって、まず本市の魅力を十分伝えるようなことも踏まえた上での施策の推進をぜひお勧めしたいと思います。

次に、Wi-Fiと体育文化センターのほうに、防災拠点となります部分であります。Wi-Fiの設置でございます。こちらは大変有効なものであると感じます。体育文化センター、何か所にこちらは設置するのでしょうか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 設置箇所につきましては、アリーナ、エントランスホール、軽スポーツルーム、3カ所でありますけれども、設置台数は4カ所でございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 体育文化センター、そうすると4カ所、主に内部のほうのWi-Fiは大変安心できるものになるかと思うのですが、体育文化センターとして考えたときに、エリアとして、駐車場ですとか、ある程度、車の置かれるところ、エントランス周辺の自動販売機付近、ああいったところも場合によっては、災害の種類によっては、車で避難をするようなケースも考えられます。そんなようなときに対しまして、やはりああいった駐車場にも一部Wi-Fiが

届くようなことは、有事において非常に有効かと思うのですが、その部分に関してはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 このたびの整備は、まず第一の優先順位として、避難所するとき、避難所としての活用としての利用が一つでございます。そのほかに平常時での活用ということも考えてございます。それらを総合的に勘案した場合に、やはり、避難される方につきましては、当然、屋外よりも屋内での利用というのが多く考えられますし、平常時でも屋内での利用というのが大変多く考えられますので、このたびにつきましては屋内のみにアクセスポイントを設置するというように考えてございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 Wi-Fiにつきましては、せんだっての私の質問の中で災害防災対応の自動販売機にWi-Fiの機能のついたものなどもございますので、体育文化センター入り口周辺の自動販売機等の利用も視野に入れながら、今後の検討かと思いますが、ぜひ、防災力の強化には役立つと思いますので、図っていただきたいと思います。

もう一つ、災害防災ラジオの拡充というところが平成30年度の予算にございます。こちらでも本市防災力強化に非常に有効であると思いますが、これは何台ぐらい、どのあたりに配布なるのでしょうか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 今回は、浸水想定区域内に居住する世帯のうち希望される世帯、あるいは自主防災会のほうに防災ラジオを配布する予定でございます。

対象地区につきましては、二日町一からいわ

ゆる須川、前川の周辺の地域を中心になりますけれども、合計で27地区を想定してございます。

対象世帯数につきましては3,833世帯でありますけれども、全部が申し込むということはありませんので、およそ15%ほどを見込みまして575台ほどの台数、そのほか、自主防災会も含めて602台の計画をしてございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 これにつきましては大変やはりいいことだと思いますので、ぜひ周知を図りまして、対象の方にうまく届くようお願いいたします。

あわせて、防災ラジオの業務に関しましては、屋外広報装置も入っているかと思いますが、屋外広報装置につきましては、どのようなものになっているか、御説明をお願いします。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 屋外広報装置、平成30年度予算の中では2台設置するというように計上してございます。その設置の場所につきましては、具体的にこれから検討を進めるわけにありますけれども、基本的には、既存の施設の広報施設を利用するというように考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 それでは、今のような、市民の防災もしくはWi-Fiは観光も含めて大変役に立つものでありますので、熟慮の上、推進のほうをよろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 1款、2款に対する質疑の途中ですが、この際、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 シティプロモーション事業について伺いますが、大変いい取り組みだとは思いますが、これがうまく機能するか、成功するかどうかというのが非常に大事なところだと思います。予算づけを見ますと、委託料に646万7,000円、備品購入費ということで216万円になっていますが、さっき、市政戦略課長の説明だと、ふるさと納税をした人を対象に、その人に対して有用な情報を提供するというようなのですが、そのこととこの予算づけはちょっと説明が理解できない中身なんです。ですから、委託料はどこに委託をする金なのか、備品購入というのは何なのか、封入機なのか。ただ、役務費がないものだから、郵送じゃないなという感じもしますし、その辺のところを聞きたいということが1点。

それから、せんだって、町の中で数代前の市長が住んでおられた大家さんとお会いしたんです。その市長さんは借りていたんですね。その大家さんは、奥さんがそのうちで生まれ、旦那さんは定年退職して東京のほうからこっちに夫婦で移住をしてきたと、こういう方なんです。いわゆる、本当に望ましいのは子育て世代の移住でしょうけれども、日本版CRCCでしたか、そういった構想もありますね。いわゆるシニア世代の移住、アメリカでは随分盛んだというふう聞いておりますけれども、首都圏等からのそういった、まさに退職を機にという方に対しての本市のスタンスというか、そこを伺っておきたいと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 1点目、シティプロモーションについてでございます。対象者は主にふるさと納税で寄附してくださった方々にはなりますが、そのほかにも上山を応援して下さる方を対象として考えたいと思います。

予算の内訳でございますが、まず、委託料のうち、まず設立キックオフイベントという形で東京都内で開催を予定しております。こちらがおおよそ500万円ほどの委託料になると考えております。そのほか、備品購入費216万円につきましては、ファンクラブの方々の、どういう方に案内をして、その方々が何を買ったかというデータ管理というものが今後の戦略には必要かと思っております。その管理をするシステムの購入費を予算計上しております。

あと、2点目、移住について、いわゆるシニア世代の方々についてでございます。本市での移住ツアーの対象者は、平成30年度につきましても、ある程度ターゲットを絞ったツアーを開催したいと思っております。これまでも申し上げてきたとおり、主なターゲットは、やはり特に若い方々を対象とは考えておりますが、特に農業就業の希望者等につきましてはそういったシニア世代の方も希望者が非常に多いと考えておりますので、そういった農業体験ツアー等についてはそういったシニア世代の受け皿となるように進めてまいりたいと思います。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 イベント、500万円のイベントというと結構なことができるのかなとは思いますが、備品購入で、でも、200万円ではちょっと今の説明でもよくわからない中身ですが、とにかく機能するように努力をしてください、工夫を。

それから、シニアの移住者ですが、ここに物件を持っていて、首都圏とか、仙台とか、結構裕福な方、富裕層がおられます、実際。そのうちにはもう要らないんですね、その人にとってみては。こういったことは、非常にこれから町の真ん中に結構そういうものがありますので、ぜひ、今後御一考いただいて、取り組みを強めていただければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 まず、まちづくり推進事業費について、まちづくりセンターと観光物産協会が駅前に移転する予定だというふうに伺っていますけれども、まちづくりセンター自体の機能というのはどのようになるのでしょうか、お伺いします。

あともう一つが、移住の推進窓口、現在、市役所の中にあるわけですが、これも駅前のほうに移動して、いわゆる窓口としては2カ所になるのか。それとも、どちらかの1カ所になるのか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現在のまちづくりセンター、十日町の場所につきましては、観光物産協会が駅前に移転することに伴いまして、平成30年度からはまちづくりセンターを市政戦略課内に移転することを考えております。その建物につきましては、一旦、所有者のほうにお返しはしますが、今後も街なかのにぎわいづくり等も考えまして、商工会等とも相談しながら、その活用についてはあくまで民間同士の賃貸借になるかとは思いますが、情報提供等もしながら進めてまいりたいと思います。

2点目の移住窓口につきましては、平成30年度から駅前の情報交流施設のほうにコンシェ

ルジュの配置は考えております。ただ、当然、市役所のほうにも相談は来ると思いますので、窓口としてはいずれでも受け付けられるような体制を考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 先日、移住コンシェルジュの窓口で、私自身の相談じゃないですけども、相談のような形で伺いました。いわゆるワンストップというふうに出たわけていますけれども、実際、薄い、紙は薄いですけども、A4の紙が、こういう本市の特徴がありますよというのが渡されて、上山の案内というものももちろんありましたけれども、本市の案内もありましたけれども、それぞれ、教育にしる、企業にしる、それぞれが求める情報というのは分厚いファイルに挟まれていて、必要があればそれを見せる。「仮に全部もらうとどうなるんですか」と聞いたなら、「かなりの枚数になる」というふうにおっしゃっていました。さらに、「わからない点はどうなるんですか」と、「庁舎のそれぞれの課に私がお連れします」というふうにおっしゃってくれました。

確かにワンストップで全部を完結するのは難しいかもしれませんが、これが駅前に行って、うまく機能するんでしょうかという点をお伺いします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 駅前情報交流施設のほうにいるコンシェルジュに相談が来る場合は、恐らく事前に予約とか申し込みがある方がほとんどだと思っております。そういう場合は当然準備が可能だと思います。ただ、突然来る場合につきましても、想定しているのは、突然いらっやっやっ、市内の観光施設を含めどういうまちなのか見てみたいといった場合に、すぐ案内

できるような体制をしきたいと思っております。そういうことも含め、まずは駅前情報交流施設のコンシェルジュの機能はそういうところがメインになると思います。

それ以外に、先ほど、地域おこし協力隊の新隊員ということでも御説明申し上げましたが、それを補完する形での協力隊も募集を考えておりますので、庁内での対応はそのもう一人の空き家の有効活用も含めた移住コンシェルジュを補完する業務という形でその業務を担っていただければと考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 わかりました。

全てを窓口が解決するなんていうことはまず無理だと思いますけれども、やはり現場を見て、住むところとか住む地域を見て、その空気感を感じてもらってというふうな窓口でお話もありましたけれども、そこに、例えば本市の教育面での特徴はどこか、例えば障害者の子どもさんをお持ちになって、特徴的な教育方針があるからここに来たいという魅力を感じるかもしれません。そういった部分をしっかりと、その窓口でも伝えられるように、やはり情報というものを集約して、それを一つの簡単な冊子でもいいんです。コピー用紙にコピーした冊子でもいいですので、そういった特徴的なものを網羅したものを渡して、市民の方には「暮らしのガイドブック」というのも渡されていますけれども、魅力というものをしっかりと伝えられるような体制をつくっていただきたいと思っておりますけれども、どうお考えですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 可能な限り、幅広い情報を集約したものの提供できるように努めてまいります。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 そのようにお願いします。

あと、指定避難所にWi-Fiの話、先ほどから出ていますけれども、防災拠点である市役所庁舎にこそ整備するという方針、する必要が あると思いますけれども、そういう方針はない のですか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 今のところ、市役所の中 にWi-Fiを整備するという考えは持ってお りません。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 災害時にはさまざまな情報と か人が集まる場所でもありますので、今後、そ ういう方針というものを検討していただければ と思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありません か。川崎委員。

○川崎朋巳委員 防災対策推進事業で、屋外拡 声装置整備工事、浸水想定区域に2台という説 明がありましたけれども、まだ具体的に場所は 決まっていないということですが、浸水想定区 域内に設置という理解でよろしかったでしょ うか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 おっしゃるとおり、浸水 想定区域内でございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 屋外拡声装置、特に浸水想定 区域内ということで、まず、豪雨による災害時 のみの利用とは限らないわけですが、以前 の議論の中で、豪雨時に屋外拡声装置、大雨 の影響であるとか、雨が降っているので、まず、 窓だの、ドアだの閉め切っている。そういう状 況で屋外拡声器の利用、内容が周知されないこ

とがあるのではないかという議論があったと思 いますけれども、それでも浸水想定区域内とい うふうに設置というその文言上の問題はよろし いのかどうか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 今回の整備につきまして は、あくまでもメインとなるのが防災ラジオの 整備でございます。スマホとか携帯を持ってお られない方に対する緊急の放送をするというの が狙いでありまして、ただ、起債の対象になる ためには、拡声装置、ハード面の整備も必要と なってきますので、あわせて屋外の広報設備も 最小限設置するというところでやっておるとこ ろでございまして、したがって、委員御指摘 のように、聞こえないということ中にはあろ うかと思えますけれども、できるだけ周知が可 能な場所について選んでいきたいというふうに 考えております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 今質問申し上げたところなん ですけれども、豪雨災害以外での屋外拡声装置 の利用というのは想定されるのでしょうか。例 えば、以前、一般質問で同僚議員からありまし たが、例えば通学途中の児童に対するJ-AL ERTに係る内容の周知であるとか、そういう 提案もあったと思うんですけれども、そういう 場合の屋外拡声装置の利用というのはどうい う状況になっていますでしょうか。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 豪雨災害に限らず、J- A L E R Tの場合にも自動起動しまして、防災 ラジオと連動して放送するというようなシステ ムになってございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 今の件については了解いたし

ました。

次になんですけれども、ふるさと納税推進事業費についてです。総務省からの指導によりまして、返礼率の削減というものが求められました。その中で、本市においては、特に高額なものであるとか、資産価値が高いものを返礼品のリストから削除した経緯があると思いますけれども、例えば新たな返礼品の創設について、どういうふうに考えておられるのか、お示ください。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 返礼品の新たな開発、品ぞろえにつきましては、今、ほぼほぼ市内の特産品については掲載されていると思っております。今後は、そういった組み合わせであったり、あるいは名取市との連携であったり、今後、こういうことを検討していく必要があると考えています。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 今回の予算には、シティプロモーション推進事業費ということで、本市の魅力を発信すると。ふるさと納税をしていただいた方から、特に本市のファンになってもらうと。私、以前、議会でも提案したことがあるんですけれども、インターネットショッピングのようなもの、ふるさと納税にまた新たに本市の魅力とか、本当に本市のことを考えていただくようなお取り組みというものが今回上がっているというふうに感じて、非常にいいことだと思います。

そこで、一つ提案なんですけれども、本市、ほかの自治体もそうなんですけれども、特に空き家の問題が多くなっております。たしかほかの自治体でやっていたと思うんですけれども、返礼品として、空き家の管理をほかの団体に委

託してやってもらう事業なんかが、ふるさと納税の返礼品として取り組んでいる自治体があったように記憶しています。その返礼品に対してはどのくらいの利用があったかまではちょっと承知していないんですけれども、そういう、特に本市のことを、本市に魅力を感じられる、または本市外にいらっしゃる方でも本市のことを気にかけていらっしゃる方に対する返礼品なんていうのも考えていくべきかなというふうに思うんですけれども、そういう考え方については、どのようにお考えでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 委員からありましたとおりの内容を、今、実は観光物産協会のほうからも提案があります。今後、その返礼品に加えることを検討してまいりたいと思います。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 ぜひ、御検討いただければというふうに思います。

最後に、公共交通事業費についてです。総括質疑の中でも議論させていただいた内容かなというふうに思います。特に、当該地区の方にとっては非常にメリットが多い。反面、今回の公共交通事業費は、平成29年度予算に比較しても2,000万円超、増額しております。いいことの反面、税金の投入をより多くしなければならないという現状があります。その中で、考え方として、例えばどういう検討過程を経て今回このデマンドという結果になったのか、その検討過程をぜひお知らせいただければなというふうに思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回の見直しにつきましては、平成28年度に実施しました公共交通アンケート、全域の市民の方を対象にとって

おった結果に基づいて見直しをしたものでございます。

具体的に申しますと、市営バスにつきましては、今現状、大変利用率が低い状況です。よりわかりやすい路線であったり、ほかのわかりやすい交通手段があれば利用するという声も非常に多かった状況です。

既に実施しております中山・西郷の予約制乗合タクシーの利用率、データでは、それぞれの地区の3割程度の方がこのタクシーを利用しているというデータもございます。

中川の蔵王高原橋線のエリアの方々の交通利便性を高めるためにはこのデマンドタクシーというものが非常に有効ではないかということで、見直しを検討したという経過でございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 デマンドというのは、まず間違いなく一番便利な公共交通機関と言えるのかなというふうに思います。その一方で、まず、今デマンドを走らせている方の利用が3割ということですがけれども、登録者数は大体现状維持の中で、やっぱり利用者というのは一方では減少しているというところもあります。議会としても、やはり、例えば市営バスの利用であるとか、市営バスの料金体系の変更、または乗車率向上のため、平成29年度は山形県の子育てパスポートをお持ちの方も市営バスに乗っていただけのような施策に取り組んだと思います。その中で、子育てパスポートを利用して市営バスを利用された方の人数なんかは把握されていたら、お伺いしたいのと、あと、特に料金と利便性の追求というのは非常に大事なところだし、大きな考え方が必要だと思うんですけども、特にそのバランスという部分に対して、市政戦略監であります、副市長からぜひ御所見をお

伺いたいなというふうに思います。

○中川とみ子委員長 副市長。

○塚田哲也副市長 まず、子育てパスポートの部分については、これはちょっと、恐らく多分ただで乗せるということなので、ちょっとどのぐらい数字を把握しているかということはあるかと思えます。

あと、バスの運行でございますけれども、市の、先ほどありましたとおり、市営バスの利用が非常に少ないということもありますし、一方で、中心市街地を活性化していくためには、あるいは交通弱者の方により多く市街に来ていただくということを考えますと、料金体系も含めて、我々は改めてアンケートも踏まえて検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

ちょっと、詳細については今内部で検討しているところでございますので、また、固まったところで御相談させていただければというふうに思っております。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 子育て応援パスポート利用者につきましては、お答えいたします。平成29年度2月28日現在でございますが、市営バスにつきましては71名、予約制乗合タクシーにつきましては25名の利用があり、合計96名の方々が利用されております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 総括質疑でも申し上げたんですけども、やはり利便性の向上というところと、利便性の向上を追求しながらも維持管理費の削減というものにぜひ努めていただけるような、今後の施策展開についての御検討を引き続きよろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、3款民生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、3款民生費について御説明申し上げます。

58、59ページをお開きください。

1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は3億6,949万4,000円で、前年度対比1,235万4,000円の減であります。国民健康保険特別会計繰出金の減などによるものであります。

社会福祉総務費では、次のページをお開きください。福祉バスの管理運営、福祉大会の開催、結婚サポーターの養成、低所得の方の婚姻に伴う引っ越しや家賃等を支援する補助金などの晩婚、未婚対策に係る経費などを措置し、民生委員・児童委員活動費では、民生事業協力員活動費交付金など民生委員の活動に要する経費を措置し、社会福祉関係団体助成費では、社会福祉協議会など社会福祉関係団体への補助金、老人福祉センター寿荘改修工事の補助金などを措置し、人権啓発活動事業費では、人権意識の向上、啓発を図るため、小中学校への花の苗・種子等を配布する経費を措置し、国民健康保険特別会計繰出金では、保険基盤安定、職員給与等、財政安定化支援、出産育児一時金など繰り出し基準に基づく繰出金を措置したほか、職員人件費であります。

2目障がい者福祉費は、5億4,123万4,000円で、前年度対比4,301万4,000円の増であります。生活介護、グループホ

ーム、就労支援の増などを見込んだことによるものであります。

障がい者福祉事業費では、更生医療給付費、福祉タクシー利用料、身体障がい者移送介護タクシーの利用、障がい者世帯除雪支援に係る扶助費を措置し、地域生活支援事業費では、基幹相談支援、訪問入浴サービス、成年後見制度の利用支援、移動支援、日常生活用具給付などに係る経費を措置し、障がい福祉サービス給付費では、支援区分審査会の経費、次のページをお開きください。生活介護、自立訓練、就労支援、相談支援、補装具の交付・修理などの障害福祉サービス給付に係る扶助費などを措置するものであります。

3目高齢者福祉費は、13億6,616万2,000円で、前年度対比954万1,000円の増であります。介護保険特別会計繰出金の増などによるものであります。

高齢者福祉事業費では、シルバー人材センター運営補助金、敬老事業補助金、老人クラブ活動補助金、養護老人ホーム入所者への扶助費などのほか空き家等の適正管理のため所有者の依頼による清掃、草刈り等の業務を始めるシルバー人材センターに対する地域就業機会創出・拡大事業補助金を新たに措置し、介護保険利用者負担軽減事業費では、社会福祉法人が実施する低所得者の利用者負担軽減に対する補助金を措置し、在宅高齢者支援事業費では、緊急通報システム、移送サービス、生活管理指導、ごみ出し支援、通路や高齢者世帯除雪、紙おむつ支給など、介護保険以外の在宅福祉サービスに係る委託料や扶助費を措置し、高齢者福祉施設管理費では、廃止する老人いこいの家の1カ月分の経費を措置し、後期高齢者医療事業費では、後期高齢者の療養給付費に係る山形県後期高齢者



医療広域連合への負担金などを措置し、高齢者福祉施設整備事業費では、特別養護老人ホームみずほの里に係る建設償還金補助金を措置し、シルバーフレンド事業費では、市民活動で高齢化社会を支える仕組みの一つであるシルバーフレンドの養成などに要する経費を措置し、常設高齢者サロン運営費では、介護予防活動や生きがいがづくりの拠点施設である常設高齢者サロンの運営に要する経費を措置し、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、それぞれ繰り出し基準に基づく繰出金を措置するほか、職員人件費であります。

4目国民年金費は、2,138万3,000円で、前年度対比93万1,000円の増であります。国民年金事務費で、次のページをお開きください。国民年金に係る事務経費を措置したほか、職員人件費であります。

5目医療給付費は、2億5,081万4,000円で、前年度対比62万7,000円の減であります。重度心身障がい（児）者医療給付費では、重度心身障がい（児）者への医療給付に係る扶助費などを措置し、子育て支援医療給付費では、中学3年生までの児童、生徒等の医療費の無料化に係る扶助費などを措置し、ひとり親家庭等医療給付費では、母子家庭、父子家庭等に対する医療給付に係る扶助費などを措置するものであります。

6目福祉給付費は、2,017万1,000円で、前年度対比61万6,000円の減であります。身体障がい者・知的障がい者福祉給付費で、障がい者の生活支援として、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、重度障がい児手当などの給付に要する経費を措置するものであります。

7目福祉のまちづくり費は、191万7,0

00円で、前年度対比3万7,000円の減であります。福祉のまちづくり事業費では、鍼灸マッサージ利用助成、高齢者見守り愛の一声運動などに要する経費を措置し、基金積立金は、長寿社会福祉基金の利子積立金を措置するものであります。

次に、2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、4億6,056万1,000円で、前年度対比5,042万5,000円の増であります。総合子どもセンターや子どもの遊び場の指定管理料の増などによるものであります。

児童福祉総務費では、子ども・子育て会議の開催、保育料の通知などに要する経費のほか、次のページをお開きください。三世帯同居孫守り奨励事業補助金を措置し、母子等福祉費では、児童扶養手当を措置するとともに、母子家庭、父子家庭等の自立支援に向けた相談などに要する経費、自立支援のための高等職業訓練促進給付金などを措置し、家庭児童相談室費では、家庭児童相談員による相談活動などに要する経費を措置し、青少年指導センター費では、青少年の健全育成のための青少年指導員活動費などを措置し、総合子どもセンター事業費では、中心市街地に移転する総合子どもセンター「めんごりあ」及び新設される子どもの遊び場の管理運営経費、ファミリーサポートセンター利用助成、訪問型子育て支援サポートサービスママフレンド事業への助成経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目児童措置費は、10億6,105万8,000円で、前年度対比2,321万1,000円の減であります。民間立保育園に対する保育事務委託料、認定こども園の運営費に対する扶助費の減などによるものであります。

保育所等管理運営費では、市立2保育園の管理・運営、臨時保育士の雇用、チビッコ農場、民間立保育園に対する保育事務委託料、認定こども園の運営費に対する扶助費などに要する経費などを措置し、次のページをお開きください。保育所等特別保育事業費では、市立保育園での延長保育、民間立保育園、認定こども園等での一時預かり、延長保育などに要する経費のほか、届出保育所の第3子以降の保育料無料化等に要する経費を措置し、児童館等管理運営費では、中川児童センター等の管理・運営に要する経費などを措置し、放課後児童対策事業費では、学童保育施設の管理・運営、民間学童クラブへの運営補助金などを措置し、児童手当給付費では、中学校修了までの児童を養育している方を対象に児童手当を支給するための経費を措置し、障がい児施設給付・医療費では、発達障がい児の放課後等デイサービス、児童発達支援、障がい児相談支援等の経費を措置するものであります。

3目児童福祉施設費は、467万1,000円で、前年度対比143万4,000円の増であります。みなみ保育園、南児童センターのLED化工事等の増によるものであります。

児童遊園管理費は、市内各所にある児童遊園の管理経費を措置し、次のページをお開きください。保育園整備事業費では、各園の修繕等のほか、みなみ保育園のLED化、しらさぎ保育園事務室の空調工事に係る経費を措置し、児童館等整備事業費では、南児童センターのLED化に係る経費を措置するものであります。

次に、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,591万9,000円で、前年度対比851万円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。生活保護総務費では、嘱託医報酬、生活保護システム

の保守・改修委託などの経費を措置し、生活困窮者自立支援費では、生活保護受給者以外の失業者、多重債務者、ひきこもり等の生活困窮者の相談や家賃補助など包括的な支援を行う経費を措置したほか、職員人件費であります。

2目扶助費は、2億3,544万3,000円で、前年度と同額であります。生活保護援護事業費で、生活保護費の支給に要する経費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○中川とみ子委員長** これより質疑、発言を許します。守岡委員。

**○守岡 等委員** 3項の生活保護費についてお尋ねします。厳しい経済状況を反映しまして、大変生活苦しい方がふえている中で、扶助費そのものは横ばいのようなのですが、本市の生活保護受給率、分母が世帯数で分子が支給している方の、その割合ですね。パーセントでも、パーミリでも結構ですが。それと、受給率が県内で、市町村でどれぐらいの位置にあるのか。これもお知らせください。

**○中川とみ子委員長** 福祉事務所長。

**○武田 浩福祉事務所長** 平成29年3月時点の被保護世帯が117世帯、被保護人員が148人ということで、保護率は0.48%ということです。13市7番目ということになります。

**○中川とみ子委員長** 守岡委員。

**○守岡 等委員** やっぱり私の周りでも、実際、生活保護基準以下だろうなと思われつつも生活保護を受けていないという方が結構いらっやいまして、今度は、その捕捉率ですね。実際、生活保護を受けている方を分子として、生活保護基準以下の世帯数を分母とした場合の捕捉率という点では、どんな数が出ていますでしょうか

か。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 現在、捕捉率というように捉え方につきましては、生活の実態というものが個々それぞれ各種調査をした上で決定しているというようなことですので、所得から、捕捉率というように捉え方は本市のほうではしていないというところがございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 これはテクニカルな問題で、非常に困難なのか。もし実施しようと思えばこれは出てくる数字なんですか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 捕捉率の捉え方につきましては、貯蓄要件、就労要件、家族の扶養義務者等というようなものも含まれておりますので、テクニカルな問題として捕捉率は捉えることはできないということで考えております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 捕捉率の件は了解しました。

そして、もう一つが、生活困窮者自立支援費の問題です。生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援費というものがあると思いますけれども、全国では半分の自治体しかこの制度を設けていないということ、新聞報道ありましたが、本市では、各種相談活動を初め実施しているということで、貴重な制度だとは考えますけれども、最近では、子どもの貧困化というものが非常に問題になっておりまして、子どもの学習支援とか、あるいは子ども食堂などに取り組む自治体もふえていると思いますけれども、本市でのこの分野での取り組みはいかがか、お知らせください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 子どもの学習支援事

業につきましては、市内では、放課後子ども教室など、ほかの事業も実施されている状況でありまして、今のところ、新たに学習支援に取り組む予定はございません。

子ども食堂につきましては、民間として市内で既に実施しているところもございまして、今後取り組みたいというところがあるというお話は聞いております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひ、子どもの学習支援、非常に私の周りでは要望というか、要求が強いものがありまして、そういう市民の声をぜひお聞きいただきたいと思います。

それと、生活困窮者自立支援費というのは、実際に先ほど相談活動というものを申し出たけれども、それ以外にどういう面で使われているのか、お知らせください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 相談業務にかかわる社会福祉協議会で実施しておる自立支援センターに対する委託というのが主な事業でございます。そのほか、住宅に関するそういった部分の補助という部分も予算の中では見ているところでございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そうしますと、最近非常に緊急的な対応を要する事例がふえていまして、そういう緊急的に住宅が必要だ、あるいは生活費が必要だという場合にはこの自立支援費から拠出はできるのでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 基本的には、自立、こちらの経費のほうから支出するということはございませんが、貸し付けとかそういった部分につなげるというような制度でございまして、

生活保護にも結びつけるというような内容でございまして、ここから歳出ということで予算化している部分ではございません。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 社会福祉総務費の結婚支援事業ということと、それから、高齢者福祉事業費のシルバー人材センターの運営補助というところの2点についてお尋ねいたします。

少子高齢化につながるというような晩婚、未婚についての対策というようなことで、2年前から、婚活サポーターも含めて、今活動というようなことになっておりますけれども、なかなか結婚に至らないというようなことが現実ではありますけれども、この辺のところの状況、民間の結婚相談というかそういったものを利用してイベント等が開かれておりますけれども、成婚含めて、この金額が妥当なのかということも含めて、お示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 結婚支援事業ということでございますが、現在、サポーターの方が6名ほどいらっしゃいまして、それぞれ活動に当たっていただいている状況でございますが、あとは、お見合いを登録する方という部分につきましてもまだ数が多いという状態ではございません。そこをもうちょっと拡大して行って、そういった部分で今後強めていきたいなということで考えているところでございます。

あとは、ほかの自治体との情報交換ということでございますが、これにつきましても、平成29年度もレベルアップ講座とか、山形市の婚活サポーターとの交流会なども実施しておるところで、先進事例なども参考にしながら取り組んでまいりたいなということで考えてい

るところです。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 今、詳細に言っていたわけでございますけれども、やはり6人の婚活サポーターという今現在の状況もあるということでございます。やはり、婚活サポーターもふやすということはもちろんでございますが、やはり登録人数が本当にまだほとんどないというようなことを今聞いたわけでありますので、そういったことも、登録人数もふやしていきませんかと情報交換になっていないというのが現状だというふうに認識しておりますけれども。その辺のところの認識が甘いというふうに思うんですけれども。それとともに、私の提案ですけれども、今、ほかの自治体とも情報交換すると、これから考えるというような御答弁ありますけれども、やはり狭い上山市という単独ではなくて、県内さまざまな婚活事業をしている自治体があります。成功事例、もちろん酒田市でもかなりの数が婚姻されているということも認識しておりますので、さまざまところの情報交換ももちろん必要ですけれども、そのことについてはどんな意識をしていらっしゃるか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 平成30年度の予算につきましてですが、2カ月に1回、市役所などで婚活サポーターと事務局が対応して相談会を実施したり、または婚活サポーター独自の活動を促進していくため、活動費を新たに計上しているところでございます。そういった部分で、婚活サポーターの活動の促進を図っていきたいということで考えているところでございます。

あと、情報交換会につきましては、毎年実施しているというふうなところでございまして、

なかなか、人まで紹介してお見合いをさせるといふところまでには、各市、自治体のほうでは至っていないというふうな状況でございますので、この辺も県とかそういうレベルでできない部分かということでも今後検討になってくるんだと思っております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 これからこの分野は本当に少子高齢化にも、それから、未婚、晩婚の対策のためにも本当に市の重要課題というふうに思っておりますので、この辺のところも、強くぜひ、そういった情報も得て、前向きに進めていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほどのシルバー人材センターのほうの運営補助、高齢者の生きがい、働く場所というようなことでお尋ねしますけれども、こちらのほうの詳細、どのような詳細なのか、お知らせください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 シルバー人材センターの取り組みということで、平成30年度、新しい取り組みとしまして、空き家対策に対する草刈りですとか、空き家の管理という部分で新たに組み込んでいく事業ということで予定しているところがございます。

具体的な内容につきましては、シルバー人材センターと地方公共団体と商工会とが連携して実施する事業でございますが、地域就労機会創出・拡大事業ということで、空き家管理事業ということの名称でございます。

国庫補助としましては150万円、同額の市の補助ということになっておまして、こういった部分を定期的にやっていくことで、会員増にもつながっていく。あるいは高齢者の生きがいづくりにもつながっていくのではということ

で考えているところです。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 シルバーの高齢者の生きがいづくり、シルバーの就労というようなことだと思うんですけども、その中身で、やはりその部分、何人を見込んでいるのかということもちょっと詳しい内容がまだなかったようですけれども。そのことと同時に、やはり単発的な、単年度というようなことでいいのか。これはやっぱり生きがいづくりというのは長期にしていきたいと思いますという思いがあるものですから、その辺のところも、単年度でこれは終わりなのかということも含めてお示してください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 空き家対策事業で、空き家管理事業でございますが、これにつきましては、1年目の就労目標ということで、シルバー人材センターのほうからお聞きしている内容は、350人ということで聞いております。

事業につきましては、3年間、1年ごとの更新ということで、3年までの補助があるということでございます。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 本当に高齢者の生きがいづくりは、これからますます重要となります。2025年に後期高齢者が多くなるというようなことでもございますので、そういったところで、やはり、市もバックアップをしていくということが大変重要だというふうに思っておりますので、ぜひ今後ともそのような形でお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 3款の質疑の途中ではありますが、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。井上委員。

○井上 学委員 2項1目の中で措置されている孫守り事業なんですけれども、確認なんですけれども、これは対象になる世帯があって、その全てではなく、その中から申請されている方に対して措置されているものと考えてよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 対象者ということで絞られておりまして、その中から申請していただいて認定しているというような状況でございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。

視察に行った長野県安曇野市でなんですけれども、孫守り事業といったことではなく、同趣旨の保育園に通わず、家庭で育児をしているところで、そこでは、対象者、いろいろなやり方があったんですけれども、全てに申請書を配布して、ほぼ全ての方が申請をしているというような状況があったようです。ぜひ、そういった対応も今後考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 現在、全員に配布するというような考えはございません。対象者ということで、まず限って配布していきたい、配布というか、申請していただいて認定ということで考えているところです。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 もう一回、確認です。対象者全てには申請書は配布して、その中から、全員じゃないけれども、申請を受けているというような答弁でよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 配布してということではなくて、あくまで申請ということだけでいただいて認定していただいているというようなことで、そのようにただしていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかったというか、ぜひ、他自治体、視察先ではそういったことで、家庭で育児している方に対して非常に有効だというふうなことでありましたので、本市でも孫守りというふうなことで趣旨は同じかなと思ったので、ぜひ今後の検討課題としていただきたいと思います。

あと、2項2目の部分で、毎回聞いているんですけれども、4月当初の時点では待機児童という部分は発生しないという認識でよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 4月1日時点では待機児童は発生しておりません。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 毎年そういったことで敬意を表するところなんですけれども、平成29年の年末ぐらいにですけれども、私のところにも相談がありまして、4月からの入所に関していろいろ申し込み等をしているんですけれども、はっきり入所できるというふうな回答が行政のほうからいただけないということで、その方は職場復帰も考えているという中で、職場からもどうなるんだというようなプレッシャーというか、そ

ういうふうなことがあったということなので、ぜひ、その点に関して平成30年度も4月1日にはないというふうな方針を示されている中で、年度末の対応に関してもそういった市民の方に対して、きめ細かなというか、「大丈夫です」とか、言えるかどうかわからないんですけども、そういった回答をしていただけるような対応をとっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 平成29年度も年度当初につきましては待機児童ゼロということで、10月1日、国のほうから瞬間的な調査ということで、その時点でもゼロということでございまして、なかなかやっぱり12月とか1月とかになってきますと、そこで申し込みする方については、待機児童というのは生じるようなところでございますが、待機児童ゼロ、年度末につきましては待機児童をゼロにしていきたいという部分は、考え方は変わっておりませんので、今後とも待機児童ゼロに向けて実施してまいりたいと思っております。

また、企業主導型保育所という部分でも上山市内でもできておりますので、その辺も調整しながら対応してまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 私の質問より踏み込んだ回答をいただいたと思います。私の質疑というのは、4月1日に向けて入所を申し込まれた方に対して、「4月1日は多分大丈夫ですよ」というような回答をしていただきたいとか、そこを言い切れるのは無理だけれども、「多分大丈夫だろう」とか何か、安心していただけるような市民の方への対応ということでお聞きしたんですけども、もう一度、その辺をよろしくお願

いします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 4月1日につきましては、近年、待機児童ゼロということでございますので、こちらについては例年どおり待機児童はゼロということで伝えていきたいということで思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 よろしくお願ひします。

また、2項2目の保育料の第3子無料化の拡充の部分でお聞きします。認可外保育所の部分を拡充されたとは私は認識しているのですが、それでよろしいのか。また、認可保育所というのは市外の部分に対しても措置されるのかどうか。よろしくお願ひします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 認可外保育ということですが、山形県内では届出保育所等という表現を使っているところでもあります。企業主導型保育も含めた保育所ということでございますが、市外ももちろん市外で市民の方が利用している方も対象ということで考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございせんか。大沢委員。

○大沢芳朋委員 先ほどもあったんですが、結婚支援策についてなんですけれども、初めのサポーター養成講座で5名の方が登録なさってくださいました。その後、1名ふえて、現在6名だということですが、せっかく平成29年度から報償金として10万円ということをつけているにもかかわらず、私から見ると全然効果がないような、ふえていないという実情の中で、今後本当に大丈夫なのかと心配なわけなんですけど、所長はふえない原因をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

あわせて、現在6名の方がサポーターとして登録なさっていると思いますが、そういった方々と情報を共有して、今まで何件相談ありましたよとか、そういったことはなさっているのか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 サポーターの方が今6名で、お見合い登録者というのが現在4名の方が登録されているということでございますが、やっぱりまだまだ数が足りないということで認識しております。地域おこし協力隊という話もさっき出しましたが、そちらも対象にしながら、対応のほうを今後考えていきたいなということで思っているところであります。

情報の共有ということではありますが、サポーターの方とは、情報の共有というよりは、会議なんかにも私も時間がある中で出させていただいて、情報の共有を図っているというふうな状況でございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 状況は大体わかりました。

せっかく平成29年度から報酬をつけて新たに新規でやっている事業ですので、ぜひ、失敗はしてもらいたくないというのが本心でございます。ぜひ、市長、成功している先進地に職員などを勉強しに行かせてもらって成功できるようにしていただきたいと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 先進地ということは、どういところが先進地か、まだ私ははっきりつかまえておりませんが、ただやはり先進地に行つて研修するという事は非常にいいことだと思います。ただやっぱり、それにはきちっと我々の計画とか、あるいはこれからの行動方針

とか、やっぱりそれをまずつくることが大事だと思いますので、それがあつてこそ勉強になると思っておりますので、まず、我々で最初は工夫するという事も非常に大事だと思います。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 市長と意見が違ふようですので、これ以上言いませんけれども、まず先進地を視察したほうがいいと思つます。よろしくお願ひします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 先ほどもあつたことですが、第3子以降の保育所の無料化での届出保育施設について、市内の保育所、認可外の保育所についてはどの施設を指すのか、教えてください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 市内の事業所では、みゆき会でやっている保育所、ヤクルトでやっている保育所、あるいは来年の春から実施する東和薬品の企業主導型保育所ということで、3つのところでございます。

あと、先ほども言ひましたとおり、市民の方で市外の事業所を利用するところもございまして、その他たくさん出てくるのではないかなということ考えているところです。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 待機児童ゼロに向けて、一部報道では、各自治体での連携ということでそれぞれの自治体が受け入れるということも報道されてはいますが、そういった意味で、逆に市外から来る保育児童というものも想定なさつてはどうか。

あと、新設される東和薬品の施設の受け入れというのはどのくらいの規模になるんでしょう



か、お伺いします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 まず最初の御質問で、市外の方の受け入れということですが、認可外保育所は市外の方も市内の方も受け入れられるという施設でございますので、こちらについては市外の方も受けて入れるというもののようでございます。

企業主導型で新設される施設の規模でございますが、60人を定員とするということで今考えているということございまして、平成30年度は30名を定員として、ただ、20名を受け入れるというようなこととお話を聞いているところでございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 聞き方を間違えました。保育所、いわゆる認可外でない市の保育園、そちらのほうのいわゆる自治体間の連携というのはお考えでしょうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 公立の保育園ということで、市外の方の受け入れということですが、なかなかちょっとやっぱり市外の方も受け入れるというような余裕はございませんので、今のところ市外の方の受け入れというのは、市内の公立の保育園では考えておりません。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、4款衛生費に

ついて御説明申し上げます。

70、71ページをお開き願います。

1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、2億897万5,000円で、前年度対比152万5,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

保健対策推進事業費では、健康づくりの推進や食生活改善、湯ったり健康かみのやま21の中間評価に要する経費のほか職員人件費を措置し、次のページをお開きください。母子保健推進費では、乳幼児の各種健康診査、健康相談、妊婦健診、母子保健コーディネーター配置、赤ちゃん応援メッセージと記念品、産前・産後サポート事業、不妊治療費助成事業、未熟児養育医療給付などに要する経費を措置し、診療所運営費では、山元診療所の管理・運営に要する経費を措置し、救急医療対策費では、在宅当番医、平日夜間急病診療などの経費を措置し、地域精神保健事業費では、医師による心の健康相談、精神障がい者の社会参加教室のほか、地域自殺対策として弁護士による相談会、地域ゲートキーパー研修会、若年層対策として小中学生と保護者の相談会や講演会などに要する経費を措置し、小規模水道施設管理費では、3カ所の飲料水供給施設の維持管理経費を措置し、水道事業会計負担金では、一般会計で負担する必要がある経費に係る負担金を措置したほか、職員人件費であります。

次のページをお開きください。

2目予防費は、5,674万3,000円で、前年度対比74万5,000円の増ですが、予防事業費では、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、ジフテリアなど四種混合、BCG、水痘、麻疹・風疹二種混合、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種、

成人風疹抗体検査などの経費を措置するものがあります。

3目保健衛生施設費は、907万3,000円で、前年度対比1億9,856万円の減ですが、温泉健康施設の温泉掘削工事の皆減などによるものであります。

保健センター管理費では、管理経費のほか、給湯設備の改修経費を措置し、温泉健康施設事業費では、民間活力の有効活用について検討するため、PFI等導入可能性調査を行う経費を措置するものであります。

4目環境衛生費は、9,146万9,000円で、前年度対比6億8,766万9,000円の減ですが、ふるさと融資を活用したバイオマス発電事業への貸付金、湯町共同浴場建物解体に対する補助金の皆減などによるものであります。

環境衛生費では、ごみ集積所整備や生ごみ処理容器購入への補助、地区衛生組合活動支援、小動物回収業務、犬の登録、自動車騒音常時監視事業、放射線量測定、快適環境審議会、温暖化防止活動などの経費を措置するものであります。

リサイクル推進事業費では、家庭系ごみの有料袋の製造、保管・配送等の委託料、有料袋の取り扱い手数料、ごみカレンダー、雑紙袋の作成費などのほか、ごみ減量を推進するための資源回収の奨励金などを措置し、環境衛生施設管理費では、公衆便所の維持管理に要する経費、公衆浴場の利用者増加策に対する補助金などを措置し、斎場管理費では、次のページをお開きください。斎場管理業務委託料などの管理経費を措置し、斎場整備事業費では、操作盤、動力盤部品交換、屋根防水修繕などの修繕に係る経費を措置し、浄化槽設置整備事業費では、浄化

槽の設置を進めるための浄化槽設置整備事業費補助金などを措置するものであります。なお、浄化槽整備に伴う排水設備等の設備改造資金に係る利子補給については、後に説明します債務負担行為を設定するものであります。浄化槽事業特別会計繰出金では、所定の繰出金を措置するものであります。

5目健康増進事業費は、3,702万4,000円で、前年度対比348万6,000円の減ですが、生活習慣病予防のための健康づくりサポート教室を開催するとともに、健康意識向上のため健康教室やクアオルトウオーキング参加者がポイントをためる健康マイレージ事業を実施するほか、肝炎ウイルス検査や各種がん検診、働きざかり検診などに要する経費、大腸がん、子宮がん、乳がんで特定の年齢に達した者に無料検診、健康増進重点地区事業に要する経費などを措置するものであります。

6目特定健康診査等受託事業費は、1,288万6,000円で、前年度と同額ですが、山形県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施する後期高齢者の特定健康診査に要する経費を措置するものであります。

次に、2項清掃費ですが、1目清掃総務費は、2億4,187万2,000円で、前年度対比4,728万円の増ですが、山形広域環境事務組合の建設費に対する負担金の増などによるもので、そのほか、総務、し尿処理、粗大ごみ処理、公債費等の負担金、清掃関係施設の管理的経費などを措置するものであります。

2目塵芥処理費は、1億7,069万円で、前年度対比46万8,000円の減ですが、廃棄物処理事業費では、次のページをお開きください。ごみ収集運搬、公共施設のごみ収

集業務委託料、高齢者世帯等の粗大ごみのごみ出しを支援する助成経費を措置し、リサイクルリレーセンター管理費では、施設の管理運営、埋め立てごみの処分などに要する経費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 温泉健康施設事業費についてであります。新事業として温泉健康施設PFI等導入可能性調査として550万円計上されていますけれども、内閣府のホームページを見ると、「PFIはどのような手順で実施されますか」とあって、第1段階が、PFI事業として実施する可能性がある事業の発案。そして、第2段階でその可能性調査の実施とあって、一連の流れの中でこの可能性調査というものがあるようでありまして、今回の導入可能性調査の予算計上は既にPFI導入に向けて非常に一連の流れの中に位置づけられたというような印象を受けるんですけれども、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 今回予定しておりますPFIの導入可能性調査につきましては、本事業に適切な事業手法を公設民営から民設民営までPFI、DBO等、全てあらゆるものの調査を網羅的に調査検討するというふうなことでございまして、委員のおっしゃるような特定の事業手法にこだわった形で実施するというふうなものではございません。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 今それを伺って、大変ひとつ安心したところですけども。PFIというのは導入されて10年たつわけですけども、こ

の間、事業の破綻とか倒産事例が相次いでいる手法でありまして、その中には健康施設というものも含まれていますし、最近では仙台の温泉施設の屋根が落ちてきたというのもあれもPFIだったそうですけれども。ひとつ、PFIで問題だと思うのが、PFIというのは事業期間が20年とか、30年とか、非常に長期間にわたって、さらに契約から運営まで一括発注だということから、専門的なノウハウや巨額な資金をやっぱり準備しなければならないということで、地元の中小企業が発注しにくい、こういう仕組みというふうに言われていまして、本市の産業振興の面からも非常に問題がある制度だと私は考えているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 民間業者の方が、仮にPFI事業へ参画をするというふうなことになるれば、委員おっしゃったような、複数の企業によるグループを形成してやるのが一般的というふうに考えておりますが、そういったグループを形成する企業の中に市内の企業の方が参画することということは、これまでも他の事例を見ても全くないというふうなことではないというふうに考えられますので、その辺は十分考えられると思いますし、また、当課のこのたびの施設につきましては、医療との連携というふうな面でも非常に重要な部分がございますので、その辺は、ぜひ市内の医療機関等との連携というふうな部分で市内の企業の方が参入するというふうなことを妨げているというふうなものではないというふうに理解しております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひ、その辺も精査して願ひしたいと思います。

次に、予防事業についてです。近年の胃がんの研究成果ということで、胃がんの原因として、発症要因として、ヘリコバクターピロリ菌という、これにやっぱり感染している方が胃がんにかかりやすいというふうに言われていますけれども、厚生労働省のほうでもピロリ菌除去の一次予防と、あと、検診による二次予防が非常に重要だということで、その実施体制を整備するようという指針を発表しているようです。それに対する本市の対応状況がどうなっているかというのをお知らせください。

また、ピロリ菌保菌者かどうかということは、今、尿検査で簡単に調べることが可能だということで、特に子どもの、中学生の段階でピロリ菌に感染しているかどうか、検診を実施しているところが今ふえていまして、例えば高山市、稚内市、高槻市、知多市、あと佐賀県ですね。こういったところで中学生のピロリ菌検査を実施しているようですけれども、本市での対応状況というか、検討段階というか、その辺をお知らせください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 初めに、胃がんリスク評価ということで、検査のほうの実施状況でございますけれども、上山市の場合につきましては、山形の検診センターで実施します人間ドックを受診される方のうち、希望する方についてその検査を実施しているというふうな状況でございます。こちらは検診センターを利用している規模の小さい自治体においては同じような対応というふうな形になっているところでございます。

また、中学生へのピロリ菌の検査の実施につきましては、県内においても、今現在2つの市が実施しているようでございますけれども、こ

ちらにつきましては、中学生というふうなこともございますので、中学生御本人、それから保護者の方、または実施をしていただくのが養護教諭の先生というふうなことで、学校教育課等とも連携を深めながら事業の趣旨や方法とか、効果等も含めて検討していかなければいけない内容というふうなことで考えておりました、今すぐというふうなことではないというふうに考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 胃がんとピロリ菌検査というのは、医療費抑制効果の面でもかなりずば抜けたものであるというふうに伺っていますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

あと最後に、環境衛生施設管理費について伺います。公衆浴場の補助ということで、利用者の増加を見込んだ補助だというふうに説明ありました。確かに、利用者、今非常に苦戦しているところが、澤の湯とか、話を聞くと、やっぱり駐車場の整備が非常に決定的だろうということで、やっぱり利用者をふやすためには駐車場の整備が一番肝心だと考えるんですけども、こうした観点での補助というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 魅力を高めるということでございますので、駐車場整備については、対象というふうには考えておりません。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひ、地元の公衆浴場でも大変な努力をしているようですので、市としてもそういう援助をお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 不妊治療費助成についてお伺

いします。出産までに及ばない、不妊と不育症というものがあると聞いて、それに対して助成している自治体もあると聞いています。本市においてはそういう予定はありますでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 不育治療に対する助成については、現在のところ考えてはございません。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 現状では、そういう相談もないんでしょうか。今後、考える予定はないんでしょうか。お伺いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 不育治療についての具体的な相談というものは、窓口等では聞いた状況ではございません。また、そういった方の実数等についての医療機関からの情報というものもなかなか得られない部分もありますので、どの程度の方がいらっしゃるかというところも把握できていないというふうな状況でございますので、現段階におきましては、助成というふうな部分については考えていないというふうな状況でございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 次、リサイクルセンターに関連してなんですけれども、パソコンとかディスプレイなどの回収は市民生活課で一定期間行われてはいますけれども。あと、携帯電話、埋蔵金なども言われていますけれども。特にパソコンなどは重いということとか、持ち運びが不便だということもあって、一定期間、ドライブスルーなどで対応してもらったこともあると思います。これは期間を限定せずにする。もしくはリサイクルセンターの委託のほうに回して、常時受け付けられる体制をつくるというふうな

体制整えられないものでしょうか。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 市民生活課の窓口での受け付けについて、常時開設というものも考えていきたいというふうに思っております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 よろしく御検討をお願いします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。井上委員。

○井上 学委員 1項3目温泉健康施設事業についてお聞きします。一般質問でも、市民理解がどう図られるのか、図られているのかという点で一般質問しました。市長からは、車座ミーティング等で説明して、市民の方は日帰り入浴というふうな部分で詳細にわたって興味があり、いろいろなことを示されたというふうなことを答弁いただき、また、つくるからには、市民からいいものだというふうな施設にしていかなければならないというふうな答弁もいただきました。

私もそのとおりだと思うんですが、平成29年度の同じ事業での質疑の中で、私たちのアンケートですが、賛成の方が35%、反対の方が53%というようなことを示させていただきました。そういったアンケートはなされてはいないかとは思いますが、今現状で、市民の民意としては半分くらいの方が理解していただいたとか、そういったところを市長がつかんでいるところ、わかりましたら、お示してください。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 共産党のアンケート調査、そういう数字でございましたが、一つには、数字が、全体のパイが小さいということがあったかなというふうに思いますし、また、どうい

形で、例えば赤旗の配布先でのアンケートなのかもわかりませんが、そういった限定的なものだったというふうに思っております。

今、私もいろいろなところで話を聞いたりしているところですが、「慎重にやってくれ」というお話はございます。やはり「後世に負担を強いるようなことはできるだけ避けてください」という意見があると同時に、やはり「できるだけ早く、3年といわずにつくってほしい」というような意見もございます。意見さまざまでございます。

しかし、やはり方向性として決めさせていただいたわけでございますし、これはやはり、先ほど申し上げましたように、PFI方式を探るとか、いろいろなことを探りながら、やはり市民に親しまれる。あるいは、プール等を活用した中での効果があらわれる。これは医療費の削減も含めてトータルでございますが、そういったことを説明をさせていただくとか。やはり、できてみないと、いろいろなうわさも立っておりまして、いろいろなことが、余りよくないうわさも立っているのも事実でございますが、それはやはり期待感と不安との両立だと思います。いずれにいたしましても、スタートを切ったわけでございますので、そういった市民合意を得られるためのいろいろな方策とか、あるいは我々がいろいろなことを模索しながら、そういう形でやっていきたいというのが現在の気持ちでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。

そういった中で、やはり数字では、今市長からあったように、私どものアンケートでありますので偏りはあるかと思えます。ぜひ行政として、今の市民の方がどういったことを、賛成、

反対だけじゃなくて、こういったことも望むんだ、車座では、確かにいろいろな意見で、その部分、反映させられる部分はあるかと思うんですけれども。そういったところ、平成29年度のあれではまだお湯が出ないうちはどうだというふうな市長の答弁もありましたけれども。あそこに今々出るかとは思いますが、そういったところも示しながら、アンケートというふうな形等を取りながら、どのくらいの市民がどう思っているのかというものをやっていっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 アンケートという話がありましたけれども、アンケートをとるとということについては、やはりきちとした情報公開をしていかないだめだと思うんですね。ただ、いろいろな自分本位の考え方というのも大事ですけれども、それよりもまず、きちとした情報、例えばお湯がぬるくてできないんだよねなんていううわさも立ったときもありましたけれども、やはりきちとしたお湯が出ているとか、そういったこれからの計画等の説明をさせていただいて、その中でアンケートをとらないと、今の状態でとったところでいろいろな意見が出てくるわけでございますので、それが生かされるものでなければ。手間暇もかけるわけでございますので、そういった手順を踏んだ中でのアンケートを、とるとすればそういった形でとっていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。

やはり市長の言っている点もよくわかります。しっかりした情報を得てから、とるかどうかわからないということですが、私としては、やっぱりこういった数字というふうなものは、

基本的には温泉健康施設は必要だというふうな中で、私の懸念する点は市民がどれだけ理解してやれるかという点と、あと市長がさっき示されたような、どういった手法でとか、どういった、そういうものがわからない中では進めるべきではないというふうな立場ですので、ぜひ、アンケートをとるような方向を考えていただき、また今回の予算に関しましては、守岡委員の質疑の中でも明らかとなったように、ただ単にPFIを目指すというふうなことじゃなくて、よりよいものを目指すための調査費だというふうなことなので、その予算は了解したということで、アンケートの点にだけ要望としておきます。

**○中川とみ子委員長** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中川とみ子委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

**○金沢直之財政課長** それでは、5款労働費について御説明申し上げます。

78、79ページをお開きください。

1項労働費であります。1目労働諸費は5,638万円で、前年度対比104万5,000円の増であります。働きやすい職場づくり奨励金の皆増などによるものであります。勤労者福祉事業費では、労働者福祉協議会補助金、勤労者福祉事業補助金などを措置し、雇用促進事業費では、雇用促進を図るために市内企業に就職を希望する高校生へのセミナー開催に対する雇用促進対策事業費負担金、無料職業紹介事業に要する経費を措置し、産業人材確保・育成事業費では、市内企業の正規職員雇用、産業人材

市内誘導、インターン、人材養成、県とともに  
行う奨学金返還支援などに対する補助金、負担金のほか、企業内保育や育児休業取得に対する働きやすい職場づくり奨励金などを措置し、勤労者福祉金融対策事業費では、勤労者生活安定資金原資預託金、勤労者住宅建設資金利子補給補助金を措置するものであります。

2目働く婦人の家費は698万8,000円で、前年度と同額であります。働く婦人の家の管理・運営経費、主催事業の講師謝礼などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○中川とみ子委員長** これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中川とみ子委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

**○金沢直之財政課長** それでは、6款農林水産業費について御説明申し上げます。

80、81ページをお開きください。

1項農業費であります。1目農業委員会費は4,198万9,000円で、前年度対比817万5,000円の増であります。農業委員会法の改正に伴う農業委員・農地利用最適化推進委員報酬の増などによるものであります。委員会運営費では、委員、推進委員の報酬を含めた農業委員会の運営、農地台帳システム、水土里情報システムなどに要する経費を措置し、農業者年金事業費では、農業者年金委託事務に要する経費、職員人件費などを措置したほか、職員人件費であります。

2目農業総務費は8,467万円で、前年度対比540万9,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。農業総務費では、農事実行組合長報酬、農業経営基盤強化などのため農業者が借り入れた資金の利子補給補助金、山形農業協同組合の営農指導事業に係る補助金などを措置し、檜下宿古民家管理費では、次のページをお開きください。古民家の管理運営に要する経費を措置したほか、職員人件費であります。

3目農業振興費は1億3,895万6,000円で、前年度対比733万7,000円の減であります。有害鳥獣対策事業費の増はあるものの、水田農業推進事業費や、かみのやまワインによる地域振興事業費の減などです。

農業振興対策費では、各種農業関係協議会への負担金、航空防除危被害防止対策事業費補助金などを措置し、果樹園芸産地形成事業費では、ハウスの資材更新などに対する農業生産施設整備等事業費補助金、上山市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会への負担金などを措置し、水田農業推進事業費では、とも補償事業活用による確実な米の生産の目安達成のための地域営農調整推進事業費補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金などを措置し、有害鳥獣対策事業費では、モデル地区を設置するなど、地域を挙げた農作物被害対策に係る経費、有害鳥獣対策専門員の設置に係る委託料、簡易電気柵の設置や追い払い、捕獲奨励、猟銃購入などに係る補助金、広域的な対応を図るため、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への負担金を措置し、ブランド化推進事業費では、6次産業化を進めるコーディネーターの配置、果物を中心に農産物の販路及び消費拡大を図るため、総合農政推進協議会ブランド推進部会で実施する大都

市圏などでの消費宣伝活動、ラ・フランスセレクションの開催、また、紅干し柿、リーガルレッドコムス、シャインマスカットの品質向上等の研究、高品質化につなげる山形大学と連携した気象調査などに対するブランド化推進事業費補助金、ラ・フランス、紅干し柿等の販売促進活動に取り組む団体、農産加工品の開発事業を行う団体への果樹販路拡大推進事業費補助金、設立予定のファンクラブと連携する経費を措置し、食育等推進事業費では、学校等給食で地場産米使用による完全米飯給食実施や地場産トップブランド米使用に対する差額補填、学校給食、市内旅館等における地産地消を一層推進するためのコーディネーターを配置する委託料、地場産食材を活用した料理教室や交流会などにより地産地消を推進するための補助金などを措置し、担い手等経営確立支援事業費では、農業の中心的担い手となる認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織の支援として、農地の賃借料、機械・施設の購入に対する補助金を措置し、次のページをお開きください。経営体育成支援事業費では、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の経営の拡大と確立を図るため、農業用機械、施設の導入、土地基盤の整備等に係る融資を受けることを条件とした補助金などを措置し、地域農業振興事業費では、地域農業の指針として策定した人・農地プランに基づき、担い手を支援する農業次世代人材投資資金などや農地集積の円滑化を図る地域連携推進員の設置に要する経費を措置し、農地中間管理事業費では、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進める経費を措置し、かみのやまワインによる地域振興事業費では、かみのやまワインの郷づくりに向けてワイン用ブドウの園地拡大、既存ワイナリーの施設整備、かみのやまワ



インのPRなどに対する補助金を措置するものであります。

4目畜産業費は2,391万9,000円で、前年度対比7万5,000円の増であります。畜産振興事業費では、ホルスタイン共進会などに対する負担金、乳用牛導入資金原資貸付金などを措置し、芳刈放牧場放牧事業費では、芳刈放牧場の維持管理や放牧事業に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

5目農地費は1億2,343万1,000円で、前年度対比220万9,000円の増であります。松沢地区農地整備事業の増などあります。

農地保全事業費では、次のページをお開きください。農地保全のための農業用施設の管理と整備などの経費、鉍毒対策施設の維持管理への補助金などを措置し、農地整備事業費では、県・国で整備した土地改良施設の維持管理を行う上山市土地改良区などに対する管理体制整備促進事業補助金、生居川ダム、菖蒲川ダムの水管理施設、最上川中流地区基幹水利施設の改修、更新などに、新たに松沢地区農地整備事業が加わる県営土地改良事業に対する事業費負担金を措置し、中山間直接支払事業費では、生産条件が不利な地域である中山間地域等の農地を保全し、多面的機能を確保するための補助金などを措置し、多面的機能支払事業費では、地域が主体的に行う農村環境の保全、農業用施設の更新、補修などの共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業費補助金などを措置し、基金積立金では、ふるさと水と土保全対策基金利子の積立金を措置したものであります。

6目農村整備費は7,361万3,000円で、前年度対比133万6,000円の増であります。農業集落排水事業特別会計への繰出

金を措置するものであります。

7目農業構造政策推進費は57万6,000円で、前年度と同額であります。農用地有効活用推進事業費では、国・県の事業に該当しない軽易な事業に対する遊休農地解消支援事業補助金などを措置し、農地中間管理事業特例事業費では、やまがた農業支援センターからの委託を受けて行う農地中間管理機構特例事業の経費を措置するものであります。

次に、2項林業費であります。1目林業総務費は1,735万1,000円で、前年度対比34万5,000円の増であります。林業総務費では、次のページをお開きください。関係団体への負担金のほか、林道の管理などに要する経費を措置し、保安林管理費では、西山ふるさと公園、三吉山森林公園の管理に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目林業振興費は2,553万1,000円で、前年度対比8,917万6,000円の減であります。木質バイオマス供給施設に対する森林・林業再生基盤づくり交付金の皆減などによるものであります。

林業振興事業費では、生産森林組合、緑の少年団活動の支援に係る経費、分収林の利用間伐、保育事業、林道橋梁点検、里山林の景観整備等の委託料、利用間伐を促進するための補助金、森林整備地域活動支援補助金などを措置し、森林病虫害等防除事業費では、松枯れ、ナラ枯れ被害木の伐倒、駆除等に係る経費を措置し、林道整備事業費では、林道の補修のほか、支障木の処分などに要する経費を措置し、やまがた緑環境税事業費では、やまがた緑環境税を活用し、森林環境学習の推進や西山、三吉山周辺などの森林施設整備、森林境界明確化のための経費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願  
いたします。

○中川とみ子委員長 6款の質疑に入る前に、  
この際、10分間休憩いたします。

午後1時51分 休 憩

---

午後2時01分 開 議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

これより質疑、発言を許します。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 3目農業振興費、有害鳥  
獣対策事業費についてですが、捕獲奨励金が新  
設されますけれども、それに対しての詳細の説  
明をお願いいたします。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 新設した捕獲奨  
励金制度ですが、まず、市内在住の捕獲者が有  
害鳥獣を捕獲した際に捕獲者個人に捕獲経費な  
どをお支払いする制度でございます。本制度の  
導入を通して、捕獲意欲であるとか、市内狩猟  
者の捕獲圧の向上を狙うものでございます。具  
体的には、鳥獣別、幼獣成獣別、捕獲時期ごと  
に支払い金額を設定しております。例えばイノ  
シシの大人、成獣でございましたら、4月から  
10月では1万8,000円支払い、11月から  
3月は1万円支払いというような形になって  
おります。

捕獲確認方法の詳細ですけれども、現在最終  
調整中ですけれども、捕獲者から有害鳥獣の捕  
獲について市役所宛てに報告をいただいた後に、  
市役所職員による現地確認を基本と考えており  
ます。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 捕獲の確認なんです  
が、今おっしゃるには、現地に職員が出向いて、そ

れで決定するわけですか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 基本としてその  
ように考えております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 ほかの市町村でもいろい  
ろこういうものの制度に対して悪用したという  
情報も聞いておりますので、職員が決められた  
ところに出向くというのが一番これは正確だと思  
いますので、それはいいことではあるかと思  
います。

また、有害補助以外でも、狩猟期間も捕獲奨  
励金が補助されるということは本当にこれは効  
果的だと私も思っております。ぜひ、今後とも  
有害鳥獣対策の向上を図っていただいて、農産  
物被害の削減に努めていただきたいと思います  
ので、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございま  
せんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 6款農林水産業費で農業委員  
会のほうでお伺いしたいと思います。これが平  
成29年度より817万5,000円の増とい  
うことで、今度、農業委員会制度も新しくなっ  
て、農業委員のほかに農地利用最適化推進委員  
ということで、一番の目的が遊休農地の解消、  
あるいは耕作放棄地の解消ということを目  
的にしておられることですが、それによ  
って、今度、最適化推進委員に対して、実績によ  
って毎月の固定額より報酬が変動するという中  
において、そしてまた今度、全体のペナルティ  
ということがある中において、最適化推進委員  
の中でも優秀な推進委員と、そんなことを言  
っては悪いんですけども、当たり前の推進委員  
といろいろいるわけだと思うんですけども、  
そういうふうな実績割ということの報償にする

場合の今の考え方を教えてください。

○中川とみ子委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 まず、実績による報償金につきましては、上山市全体の実績によって国のほうで報酬の実績による上乘せ分を交付するものでありますが、その金額につきましては、それぞれの推進委員の活動実績を毎年活動内容をつけておいていただいていますけれども、そちらのほうで大体3段階程度に分けて実績に応じて支給するという予定であります。

なお、この件に関しましては、規則等で定めていきたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 この817万円というプラスになっているのは、例えば報償金の金額だということに理解してよろしいのでしょうか。

○中川とみ子委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 報償金と、あと職員人件費等もありますが、そのほかに、平成30年の秋に開催されます全国農業担い手サミットの開催負担金等も含めての予算の増額というふうになっております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 万が一、割り当てというか、遊休農地とか耕作放棄地の改善が進まない場合にはこの国からの補助金を返還しなければならないという話も聞いているんですが、そういうような場合にならないような手だてというか、そういうようなことを農業委員並びに最適化推進委員の行動を発揮させるような考えは持っておるかどうか教えてください。

○中川とみ子委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 活動実績に基づく報償金につきましては、年度末に実績を取りまとめて、次年度4月以降に交付されるもの

でございますので、返還ということは出てきません。ただ、報酬によってというよりも、農地利用最適化推進委員の使命として、やはり遊休農地の解消に努め、そして、農業者、上山市の地域農業の振興というものに努めていただくという意欲を持って活動していただくように、こちら側としても活動支援のほうは行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 わかりました。

じゃあ、次に、かみのやまワインということで、随分ワインブドウの栽培面積もいろいろな補助事業とかありまして、ふえておるわけなんですけれども、また、ワイナリーの3番目のワイナリーができるとかといううわさが聞こえてくるんですが、その辺は本当なんでしょうか、教えてください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 現在、ワインの郷プロジェクト協議会でワイナリー設立希望者のためのワンストップ窓口を設立しております。その中で、ワイナリー設立予定者が3名ほどいらっしゃいます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 じゃあ、ただ、今のところは予定なんですか。決定したわけではないんですか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 利用者のほうから意思表示をしていただいております。具体的な何年何月何日に設立というところまでは伝え聞いておりません。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 わかりました。

また、このほかに上山ではワインのほうにも

力を入れているわけなんですけれども、上山にはライスワインの工場が全然ないというふうなことになっておるわけなんですけれども、このたび松沢地区が圃場整備になるという中において、松沢は県内でも平場において今まで最後に残った圃場整備の候補地だと思います。それをうまく政策的に誘導していくに、松沢でつくる米を利用したライスワインの工場というか、そういうもので松沢地区を上山全体のイメージの付与ということを考えたらよいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 ライスワインというのは初めて聞きましたけれども、これもやっぱり我々行政がやるわけじゃなくて、やっぱり民間の会社をお願いするというか、そういうことになると思います。ですから、そういうライスワインをつくりたいという業者があればということでございますし、今のところまだそういう申し込みと申しますか、オファーは来ておりません。

ただ、一つ言えることは、あそこにまとまった土地を何とかワイン用ブドウの栽培地にしたいという考えは持っているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 やはり行政的に政策を誘導するような立場にないと、民間の人がやる気を起こすのが一番大切なことだろうと思いますけれども、民間の人がやる気を起こすような政策をつくるのも行政の仕事ではないかと思えます。

ただ松沢地区の場合は、周囲に工場とかいろいろな産業排水みたいなものが流れる環境がないので、本当に有機栽培でできたような米ができるわけでありまして、そういうようなものを使ったイメージアップというか、そういうようなもので製品をつくるのも一つの行政の働きか

けではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりでございます、やっぱり我々行政というのは、環境づくりをしていくということが大きな一つの仕事だと思います。そのためにはいろいろな環境整備とか、あるいは支援をしていくとか、そういうことだと思いますし、何よりもやっぱり我々の、例えば先ほど委員がおっしゃられたような松沢地区については、こういう地形である、こういう気候である、こういうものが適しているということをやっぱり発信していくということも我々の仕事だと思いますし、そういったことについては、ライスワインに限らず、そういったいろいろな形で発信をしてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 最後に、共進会費7万円とかと、ちょっと説明聞いたんですけれども、上山市で共進会はやっていないはずなんでしょう、これはどういうようなことなんです、教えてください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 これは共進会の開催費ではございませんで、要するに、山形市とかで乳用牛の共進会を開いておりますが、そちらに対する上山市分の負担でございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 今のと関連しまして、ワインの郷プロジェクトに関して、これは障がい者福祉費にも関連するんですけれども、先ほど、ワイナリー参入、幾つかあるということで、答えられる範囲内で結構なんですけれども、ある社会福祉法人が障がい者の就労支援の立場でこう

したワイン産業への本格的参入を検討しているというふうに向ったんですけれども、このことについて説明いただければと思います。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 先ほど、ワイナリー設立予定者は3者と申し上げましたが、その中の1者に御指摘の社会福祉法人が入っております。そちらの方は、平成29年から小穴のほうにナイヤガラ畑を借りられて、ブドウ収穫等をなさっておる次第でございます。まだ年月日は決まっておりますませんが、将来的に上山にワイナリーを開きたいといったところを理事長が市役所に訪問していただいて、お話しいただいたところでございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 本当に障がい者の就労支援からも貴重な取り組みだと思いますので、ぜひ、成功、前進させることを願っています。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。井上委員。

○井上 学委員 五、六点あるんですけれども、よろしくお祈いします。

まず、1項3目果樹園芸産地形成事業費なんですけれども、補正予算でも高橋恒男委員からあったんですけれども、私も毎回、最終的には減額になるというふうなことで、当初の志が高い、そういうふうな予算措置はよしとするんですけれども、やはりそれを農家の方に100%に近い形で実感していただきたいという中で、過去の質疑の中で、なかなか申請しても要件に合わなかったとかというふうな部分で減額になるというか、採択にならないとか、そういった部分をお聞きしたんですけれども、ならばそれを見越して、思った以上の事業をまず受け入れると。まず、そういったお考えはどうでしょう

か。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 各種補助金が減額になるというところにつきましては、2パターンありまして、1パターン目は、おっしゃるとおり、要件が合わないというのがございますが、年度末とかの減額に関しては、事業も確定してきておるという次第のところ、例えば入札差金であるとか、事業の確定によって、最初、事業費の概算ということでこれは出してあったんですけれども、だんだん見積もり合わせとかしていくうちに、当然ながら、額が下がっていくといったところの影響もあるということをお承知おきいただければと思います。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 その点は、私抜けていたと思うんですが、その点を勘案しても、やはり先ほど課長から説明あったような、私が先ほど一番最初に言ったような点があるかと思うので、その点を考慮して、多くの方に手を挙げていただくというふうな考えというふうなことなんですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 従来からも、各種補助金については関係団体を通して農家の方々に案内しているところですが、一層の周知を図れるよう、周知をお願いしている関係団体とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 よろしくお祈いします。

また、これは要望になってしまうかと思うんですが、もし、それで多過ぎて、国・県との絡みがあるかと思うんですけれども、漏れてしまうというふうなところがあれば市独自でや

るぐらいの、農業振興に対してそういった気構えで臨んでいただきたいと思います。

続いて、同じ項目で有害鳥獣対策であります。長澤委員のほうからもあった捕獲奨励金なんです、捕獲者に個人的に払うということは大変いいことだなと思うんですけども、その捕獲者なんです、聞き及んだところによると、タヌキとか、ハクビシンとか、そういった小型のものも含まれるというふうなことで、狩猟免許とかそういったことが捕獲者の要件になってくるのかどうか、お聞かせください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 まず、お断りさせていただきたいのが、補助金の詳細な要綱については現在最終調整中ですので、現段階の案としてお答えさせていただきますけれども、捕獲奨励金のほうは、例えば有害鳥獣捕獲、ありていに申し上げますと4月から10月といったところは従事者証であるとか、狩猟期でおとりになったものは狩猟者登録証を所持する方の代表者1名に対してお支払いするといったところの予定でございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 市民の方がつかまえたときどうなるのかなと思っただけですけども、わかりました。

あとまた、有害鳥獣で違った観点で。決算でも質疑させてもらったんですけども、やはり追い払いということが非常に有効だというふうなところで、平成30年度予算に関しては、また従来どおりなのか、それとも、追い払いに関して拡充されるようなことがなされるのか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 恐らくお問い合わせ

わせの内容は、平日の南奥羽猿対策関係のパトロールの話だと推測しますけれども、そちらに関しては、従来どおりの予算で考えております。すなわち、従来どおりの人数で考えております。ただし、地域での追い払いを促進するといった意味から、現在、モデル地区事業とかもやっておりますし、そういったところで地域の方の盛り上がりというものを地域に飛び込んで促進していければなと思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。

どういった形でも、追い払いの取り組みが活発になることが猿に対して有効かと思しますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次もまた同じ項目で、かみのやまワインの郷プロジェクトのことですけれども、本当に、きのうですけれども、農家の方とお会いしまして、本当に苗木がないんだというふうなことを聞きました。現状に関してお聞かせください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 苗木問題については、情報収集する限り、全国的な問題であって、関係各所に働きかけはしているものの、即座に解決できる問題ではないのかなと思っております。

山形県では、言われるところでは、六、七割の苗木を生産しているというふうに言われて、本市でも苗木屋はあるといったところですが、確かにワイン用ブドウの苗木が足りないという状況はあるんですが、苗木屋によれば、生食用苗木にもニーズがあるといったところで、生産の都合上、すぐさまニーズに応えられるような状況でもないといったようなところの意見も聞いているようなところでございます。

ちょっと、この場ですぐさま解決策は提示で

きるわけではないですが、現状としてはそのようになります。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 状況はわかりました。

例えば農家の方、苗木屋じゃなくて、農家の方で技術がある方では、接ぎ木なんかをして苗木の確保というか、そういったこともできるのかどうなのか。そういったものも、普通というか、流通できるワインブドウとして扱えるようなことができるのかどうか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 苗木の製造には、ただ接ぎ木をすればいいわけではなくて、当然ながら台木のほうが必要になってきますから、そちらの不足というのもあるということを申し添えさせていただきます。

あと、農家の方が接ぎ木できるかという話については、これもお答えはできないんですけども、そういったところも含めて、関係者と連携とか情報交換を密にしていろいろな方法を模索していきたいと思っています。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。

私の知る限り、やっぱりそういったことで自分の分の苗木を確保しているという方を知っているんで、ぜひ、それが市全体の苗木不足の解消になればというふうなところで、ぜひ研究していただいて、何らかの手だてを講じて苗木不足に対して取り組んでいただきたいなと思います。

次に、1項5目になりまして、消防団とかダム関係の予算があったと思います。前にもちょっと指摘というか、お聞きしたことがあったんですが、菖蒲川ダムのほうで泥がたまり過ぎて、しゅんせつなのか、もしくは利用状況に応じて

は何らかの対応をというふうなことを地区の方などから聞いているところなんですけど、現状、どういうふうなことになっているのか、お聞かせください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 前に井上委員から菖蒲川ダムに泥がたまっていて、しゅんせつというふうなお話がありまして、その後、土地改良区のほうにも確認したんですけども、土地改良区のほうで、どの程度泥がたまっているかというふうなことで調べたところ、しゅんせつしてくみ上げるほどでないという判断でございました。やはり、管理している土地改良区と、あと住民の方の若干その点の認識の違いがあるのかなというふうに感じているところでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 引き続き、これはもう一度土地改良区のほうに言っていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。2項林業関係のことについて、ちょっと農林課の部分となるのかどうなのかもありまして、共有山というふうな形で山を管理していることがあると思います。それが、森の価値というふうなものがなかなか認知されない中で、1人抜け、2人抜けというふうなところで維持できないというふうな状況になっているところもあると聞いているんですけど、そういったことに関して、そういうところが崩壊すれば山自体が荒れてくるというふうなことになると思いますので、どういった対応を今なされているのか、考えられているのか、お聞かせください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 委員御指摘のとおり、共有林につきましても、例えば共有林の株は相続

しないとかそういった形で人が減ってきているし、手入れもなっていないというような状況はございます。共有林に限らず、山のほうがやはり荒廃しつつあるということでありまして、そういったことを解消するために、林業施業のほうを進めるということ。あと、山に価値を持たせるために、平成29年度から、利用間伐ということで、搬出してそれを売買することによって何らかの利益を得るといような形で、そういう事業を少しずつ広げていって、そして、山の価値を見出していただいて、やはり山を手入れしていく、その動きを広げていきたいというふうに考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。

ぜひ、そういった取り組み、悩んでいる組合に示していったって、解決の一つの道というふうなことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 新規事業、山形大学と連携して市内農地のデータを取得してのブランド力向上について、詳しくお聞かせください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 山形大学との連携ですが、市内の農業者団体と山形大学の農学部教授、あと理学部の准教授などが連携しまして、上山市の果樹のブランド化に対する研究を行っていらっしゃいます。

具体的には、本市の園地には、標高差とかがありまして、気象庁とかで公表されている温湿度のデータだけでは果樹の生育状況を説明し切れないんじゃないか、より詳細な気象データが必要なんじゃないかというようなことの御示唆をいただいております。そのため、市内20程度

の園地を抽出して気象データを測定して、果実の成分であるとか、収穫期であるとか、その結果のデータと比較する試みでございませぬ。

今回の予算はその気象データをとるための温湿度計の購入などといったところでございませぬ。ラ・フランスのみならず、ワイン用ブドウの園地からもデータを採取する予定となっております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 今、農業分野でのこういった大学との連携やICTの部分は大変注目の多い部分でございませぬので、いい結果が出るような、本市の魅力発信になるような部分は力を入れていただきたいと思ひます。

また、拡充事業としまして、ブランド化の推進、または従前から6次産業に対するアドバイザリーなどをされて農業振興を図っておりますが、この分野に関して現状における成果のようなものがありましたら、お示しください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 農産物コーディネーターの成果、6次産業化の成果ということだと思いますが、例えば平成29年度では、新商品の開発ということをやっております。例えばアンズのシロップ漬けの開発でありますとか、あるいは従来にあるような漬け物であるとか、市内の人気のある生産者がつくった米粉を使ったお菓子をお菓子屋とタッグを組んでお菓子を開発するといった実績を上げていただいております。着実に進んでいるものと思っております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 さらに進展を望むものであります。

もう一つでございませぬ。林道橋梁点検の新規



でございますが、こちらのほうはどのような事業でありますでしょうか。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 これにつきましては、2分の1の国庫補助を得て、市内の林道で延長4メートル以上の橋梁について、いわゆる老朽化とか修繕箇所がないか、そういったものを点検していくものでございまして、それに応じて、修繕しないと、例えば地震が来たときに橋が落ちてしまうというようなおそれがあるというような、そういった診断が出た場合については、平成31年度以降、修繕等に入るというような内容の橋梁点検診断でございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 この点検箇所の件数、あと、今後利用間伐を進める本市において利用間伐材の搬入路等になる場合も考えられると思うのですが、そういったところの備えはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 点検箇所につきましては、対象となる林道橋が市内15カ所でございます。この橋梁がちゃんと整備されて、耐久性があるとなれば、十分、幅員に合わせた大型の機械、トラック等も入れることもありますので、十分、利用間伐の際に活用していきたいというふうに思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、7款商工費について御説明申し上げます。

88、89ページをお開きください。

1項商工費であります。1目商工総務費は8,794万円で、前年度対比535万7,000円の増であります。職員人件費などの増によるものであります。

商工総務費では、次のページをお開きください。関係団体への負担金や産業まつり負担金、商工会補助金などを措置するほか、職員人件費であります。

2目商工業振興費は10億2,360万9,000円で、前年度対比1億3,029万3,000円の減であります。企業誘致や立地企業の増築に向けた産業立地促進資金預託金の減などによるものであります。

商工業金融対策事業費では、市内企業の経営基盤の安定と近代化に必要な資金の融資を支援するため、県信用保証協会保証料補給補助金を措置するほか、産業立地促進資金預託金、長期安定資金預託金、中小企業振興資金預託金などの各種貸付金等を措置するものであります。

商業活性化推進事業費では、中心市街地のにぎわい創出及び商業の活性化を推進するため、商業祭開催、空き店舗等活用事業への補助金、街路灯組合連合会補助金、再開発ビル駐車場負担金、長屋門ギャラリーの管理に係る経費、大学等と連携して商店街の活性化のためのデータ分析やビジョン作成等を行う産学連携商業活性化事業委託料などのほか、再開発ビル2階のボランティア活動や交流スペース、多目的ホールなどの管理運営に対する負担金、再開発ビルのリニューアルにあわせ商店街と連携強化とにぎわい創出につなげるマルシェなどの開催に対する支援、小規模事業者チャレンジ支援事業補助

金、女性や若者の創業に対する補助金などを措置するものであります。

工業振興事業費では、企業動向調査等の経費、新規受注開拓支援事業費補助金、中小企業設備投資促進補助金、東北大学と連携し、市内中小企業が新製品等の開発、販売につなげていくための経費などを措置するものであります。

3目企業立地費は1億9,604万4,000円で、前年度対比1,423万7,000円の減であります。蔵王みはらしの丘企業立地奨励金の減などによるものであります。

企業誘致事業費では、新北浦工業団地、蔵王の森工業団地の維持管理、企業誘致活動に要する経費、Sメディカルシールド、ケーアール興機、シズカ技研、三喜運輸への工業団地移転等促進資金利子補給補助金のほか、東和薬品への企業立地奨励金、蔵王フロンティア工業団地用地取得奨励金、コストコ、ミクロン精密への蔵王みはらしの丘企業立地奨励金を措置し、基金積立金では、東和薬品から入る土地貸付料相当を企業立地促進基金として積み立てるものであります。

4目観光物産費は4,806万8,000円で、前年度対比421万3,000円の減であります。観光物産協会への補助金の減などによるものであります。観光物産振興対策費では、次のページをお開きください。観光キャンペーン推進協議会、やまがた広域観光協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会などの負担金のほか、観光ガイドマップの印刷費や観光振興に要する経費のほか、旅行商品造成に要する経費などを措置し、観光物産振興事業費では、蔵王高原坊平二次交通周年運行事業、各種大会開催支援事業、市内合宿利用者支援事業への補助金などを措置し、インバウンド推進事業費では、

山形市・上山市・白石市・蔵王町の4団体で実施する台湾での海外プロモーション、Wi-Fi設備の管理に要する経費、日本政府観光局負担金などを措置し、観光物産宣伝事業費では、かみのやまの観光と物産の情報発信に要する広告料及び物産展、仙台市でのかみのやまフェアなどの負担金、恋人の聖地負担金を措置し、観光物産関係団体助成費では、全国かかし祭、踊り山車、スマイルプロジェクトきりりかみのやま、やまがたワインバルなどの各種祭り・行事への補助金、観光物産協会への補助金、山形・上山・天童の3市による観光地域づくり推進協議会負担金を措置するものであります。

上山型温泉クアオルト事業費では、クアオルトウォーキングの実施、ガイドの育成等、コースの管理・整備、医科学的な効果検証、宿泊型新保健指導事業の企画、ヘルスケア産業創出、全国・県内それぞれの協議会活動を通じて上山市の温泉クアオルトを積極的に発信していくための補助金、負担金などを措置するものであります。

5目観光施設費は1億1,040万円で、前年度対比2億3,217万円の減であります。上山城屋根瓦等改修工事の減などによるものであります。

観光施設管理費では、上山城の指定管理料、アビヤント・K、駅駐車場、誘導広告塔などの管理経費、温泉利用協同組合補助金、源泉掘削及び配湯施設整備事業補助金、ヴェンテンガルの管理委託料などのほか、かみのやま温泉観光案内所の管理運営、大平山トイレ・展望台の撤去に要する経費を措置し、蔵王高原観光施設管理費では、野営場など各種施設の管理に要する経費、蔵王坊平スキー場管理運営協議会負担金などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。井上委員。

○井上 学委員 4目の各種団体開催支援事業費なんですけれども、決算の中では、利用が半分いかない中で平成28年度において100万円というふうな、平成29年度においても同じというふうな中でしていることは、私は評価していたところなんです、今回は減額というふうなことです。これからのこの事業に対して、どういうふうなんでしょう、だんだん減ってきてフェードアウトしていくというふうなことなのでしょうか。それとも、また力を入れて、そういった大会を上山に呼んでくるというようなことなのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 各種団体開催支援事業費補助ということでございますね。予算減、これは実態に合わせたというところでございます。ずっと大きな大会2つ該当してまいりました。樹氷杯の小学生のバレーボール大会、それから、けやきカップ、バスケットボールですね。これはずっと続いておりまして、これが固定化しているということで実態に合わせて減額したということでもあります。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 実態に合わせてというふうなことなんです、もしかしたら、実態が、それが2つなくなればというふうなところもあるかとは思いますが、どうでしょうか。100万に戻せとは言いませんけれども、本当にこれが図られるような手だてというふうな方向でこれから事業をなさるのか、再度お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 この大会の事業ということじゃなくて、観光分野でMICEという考え方がありまして、各種大会である会議、そういったものを誘致しているのが非常に大きな目玉という課題になっていますので、そういう大きな意味で取り組んでいきたいということで、なお、旅館組合のほうでも、そのMICE、会議等に対応できるように、うちの旅館はこういうふうな設備がありますよというものを整理したものを今つくろうとしているというような状態です。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 ぜひ、そういったことで取り組んでいただいて、平成30年度、70万円の予算が足りなくなったというふうなときには、また次年度、いろいろ検討していただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。大沢委員。

○大沢芳朋委員 企業誘致事業費ということで、ちょっとお聞きいたします。

本市で、山銀と企業誘致で連携をしたということで、1月末に山形新聞、地元紙等に出ています。従来ですと、クアオルト構想及びワインの郷プロジェクト、ワインを活用したまちづくりということで締結したと。その上で、企業誘致でも締結するというふうになったと思います。

私、10月に一般質問で赤坂インターチェンジの新産業団地はどうするんだという質問をさせていただきました。いろいろな会社に限定しないで誘致をかけていくということで、新聞等にも、組み立て型産業、物流企業、新技術を持った開発研究型企業などを呼び込みたいという

ふうな記事が出ております。その中で、山形新聞、地元紙のほうは気を使ってくださったのかもしれませんが、よその新聞で会社名を、誘致開始というふうに出ております。普通でしたら企業誘致というのは内密に進めるべきと私は強く思うところですが、なぜ、こういった新聞に出てしまったのか。1点、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 一部の新聞報道に企業名が出ておりましたけれども、こちらから情報発信したものではありませんで、新聞社のほうでいろいろな情報網を通じて取り寄せたところだろうというふうに理解しているところでございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 漏れるとやっぱりだめだということですが、誰かにお話ししているということですから、今までの現状を見ても、例えばエネルギー回収施設であったり、記事とかすっぱ抜かれたりするといろいろな弊害が生まれると思います。一番地に企業を誘致開始ということですので、物すごくいいところだと私は思うわけですが、今後、こういった、ばれないうように口にチャックをして、ぜひやっていただければなというふうに思いますけれども、もう一度、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の報道については我々は全く知らないわけでございまして、いわゆる企業誘致とか、あるいはいろいろな形の中で、きちっと守っていくべきものについては守っている状況でございまして、公表できるものはできるだけ公表していますけれども、そういう決まる前といいましようか、プロセスの中ではやっぱりきちっとお互いが信頼関係を持って事を

進めていく、非常に大事なわけでございまして、今回の件については我々は全く知らないわけでございまして、どこが情報源かわかりませんが、でも、それが悪影響にならないような、今後対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 市長の答弁もわからないことはないんですけども、何回言ってもしようがありませんが、今後、企業誘致に当たっては、どこから出てきたかわからない話ですけども、誰かがしゃべっていなければこんな話出てこないわけですから、ぜひ気をつけてください。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。坂本委員。

○坂本幸一委員 私のほうから、インバウンド推進事業費で、旅行商品の造成、販売業務委託料、新規で載っていますけれども、これは観光物産協会に委託するというところでよろしいのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 これは台湾に行くときの経費であります。台湾では、環蔵王ということで4団体でブースを出しますけれども、それに先立って商談会という催しがあります。平成30年度につきましてはその部分を強化すべきだろうというふうに考えまして、素材集といったものを職員が携えてその商談会に臨んで、台湾の旅行代理店に売り込みたいというふうに考えております。もし、台湾の旅行会社あるいは日本の旅行会社の現地法人ですけども、上山の素材というものを採用するというふうになった場合に、その旅行会社が旅行を商品化するわけですけども、そのときに委託料というものが取られるのが通常です。そのお金を措置した

ということでございます。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 この委託料というのは、3市1町でも旅行商品つくりますよね。3市1町の連携で。それとは全く違って、台湾だけを目指した商品ということでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 そのとおりです。台湾に特化したものです。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 蔵王高原施設管理でちょっと伺いますが、皆さん、御存じかどうかわかりませんが、御田ノ神の湿地帯といいですか、高山植物がかなりたくさん貴重なものがあるわけでございますけれども、そこにイノシシの被害が大分深刻だということをお伺いしたんですが、御存じでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 はい、話題として提供され、聞いております。ミミズをとるために土をかき回すんだということをお伺いしております。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 その対策としては、ちょっとあるか、ないか、お聞きします。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 今現在、観光課としては持ち合わせてございませんけれども、要は国定公園の管理の中でのということですので、県のほうの管轄になるのが多いのかなと思いますので、その辺、県のほうに働きかける機会があれば働きかけたいというふうに思います。

○中川とみ子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 しっかりと現地を調査していただいて、これは、高山植物というのは二、

三年で復活するものではないわけでございますので、ちょっと慎重に考えていただきたい。そしてまた観光資源でもございますので、これは本当に重要な課題ではないでしょうか。よろしく願いしておきます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 観光施設管理費について伺います。9,799万2,000円計上されておりますけれども、このうち、かみのやま温泉観光案内所管理に係る額の内訳、教えてください。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 駅前のかみのやま温泉観光案内所に直接関係する部分を積み上げますと1,362万7,000円になります。その内訳ですけれども、一番大きいのが光熱水費ということで、電気料と上下水道料、500万円見えていますけれども、ただし、これはテナント部分の建てかえ部分100万円を含んでおりますので、市の負担は400万円ということでございます。

それから、大きいところをもう2つくらい申し上げます。それから、観光案内所の委託料でございます。これは現行の、今現在のかみのやま温泉駅の案内所の業務がそのままスライドして引き継ぎますので、その分が256万5,000円ということでございます。そのほかに、英語対応部分と、夜間といいますか、5時から8時までの対応部分があるんですけれども、予算上360万4,000円計上してございますけれども、英語対応の部分につきまして、地域おこし協力隊で対応するという部分が出てまいりましたので、ここから大体百数十万円減になるというふうに考えているところでございます。そのほかは清掃業務で58万4,000円、そ

の他、数十万円の経費が積み重なっているところでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 ただいま時間外の対応というお答えがありましたけれども、駅前の観光案内所の休日、どのように考えておられるのかについて、改めて伺います。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 365日無休というふうに考えてございます。ただし、夜間対応につきましては、日曜日だけ対応しないということで、5時で終わりというふうに考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 日曜日と祝日が重なった場合等の考慮はいかがされているのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 夜間、日曜日、なぜ対応しないかという、夜間の利用者というのが、多分、明新館の高校生の利用があるだろうというふうなことから、夜間というものを中心に考えていたんですけれども、日曜日は高校生は来ないだろうというような趣旨で日曜日は夜間帯はしなくていいということです。ちょっと、そういった考え方からすれば、祝日と日曜日が重なった場合、休みにする方向で考えたいというふうに思います。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 了解しました。

あと、もう一つなんですけれども、以前、EVエコタウンプロジェクトというものがありません。今、クアオルト構想の中で取り扱われているというふうに思っています。駅前に観光案内所を新設するに当たって、駅前付近に新たに電気自動車の充電器等を設置する予定はないの

かどうか。

あと、重ねてもう一点なんです、今インバウンド推進事業の中で、まず事業詳細について説明をいただきました。その中で、一般質問の中でもありますけれども、特に多言語化とWi-Fiというのが自治体として率先して整備していくべきところだと観光課長も認識しておられる中で、インバウンド推進事業費の中で、今回計上されているような事業で、インバウンドに関するインフラ整備に資するような事業というのは計上されているのかどうか。

2点、お伺いします。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 まず、第1問目のEVについては、ちょっとそこは考えてございませんでした。今、市役所のEVにつきましては観光課が管理しているんですけれども、協力金という形で利用した場合いただいているんですけれども、今、平成29年度の実績で2件ほどしかないということで、極めて利用が低調だということ、観光の視点でEVといったものを駅前についてはちょっと検討しておりませんでしたので、今のところ、ちょっとそういうことは考えていないのが現状でございます。

それから、多言語化あるいはWi-Fiということでもありますけれども、施設の部分につきましては、これに関連しますところだと、新しい観光案内所に無料Wi-Fiはつけるということだけであります。多言語化につきましては、これはいわゆるプロモーション、PRというふうなソフトの部分でありますので、これはずっと進めていきたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 まず、大事なことであります

ので、進めていただきたいということと、あと、商業活性化推進事業費で新規の事業が3つ計上されています。その中で、小規模事業者チャレンジ支援事業補助金と創業支援事業補助金の拡充部分についての詳細な説明をお願いします。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず小規模事業者チャレンジ支援事業補助金につきましては、国の小規模事業者向けの補助金について、近ごろ町村のほうが優先ということになっておりまして、本市のほうの採択がなかなかされないという事情がございますので、平成28年度から県のほうで補助金制度を設けておりますので、そこに上乗せする形で、国の水準と同じ補助水準を保って小規模事業者の育成を図っていくという目的で設立したものでございます。

あとは、創業支援事業補助金のほうの中身で、拡充という中身につきましては、これまでも空き店舗等のリノベーションについて支援をしておりますけれども、その中で特に、例えば空き家を店舗に改修するなどのことについてはリノベーションのほうでは対応してこなかったものですから、そういったものに対しての助成の意味合いも含めまして、若い方が創業するという部分について、創業時に例えば改修費等についてお金がかかる部分について特に支援をしてまいりたいという考えのもとに新たにつくったものでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 再度、小規模事業者チャレンジ支援事業補助金、具体的にどういう事業に使えるのかを教えてくださいということ、創業支援事業補助金というのは、特に拡充した部分というのは若者に対応する部分ということでよろしいですか。女性に関する部分というのは

今まであったということなのか。それについてもう一度お願いします。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 小規模事業のチャレンジ補助金につきましては、ただ店舗の改修であったり、表面を直す場合であったり、あとは経営改善につながるようなソフト面の事業であったりするところも対応できるということで、使い道についてはかなり広目のところでございます。

あと、創業支援につきましては、女性の部分については平成28年度から持ってございましたので、若者のほうの対応の部分だけ拡充したということでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 創業支援事業について、新たに拡充したということですが、若者で女性だった場合、補助金はどうなるのでしょうか。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 女性の部分については、どちらかというとハード整備ではなくて、そういった創業するための手続等に対する支援なものですから、女性が創業する場合で、若者である場合については両方受けられるということで考えてございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 商業活性化事業の部分の商店街魅力発信マップについて、新規となっております。こちらのほうの御説明をいただければと思います。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 こちらについては、数年前に商店街振興会という商店街の連合体におきまして、「うまいずマップ」というような形で主に大型倉庫店に来客される方を市内に誘導す

るための施策ということでマップづくりをしています。これについて、年数が経過しておりますので、それらをベースにいたしまして商店街のまち歩きを進めるためのアイテムとして計画しているものでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 せんだって大型倉庫店で配ったこのマップですが、大変見やすく、評判もよく、足りなくなった事業所があったようなくらいのいいものでございました。また、大型倉庫店で配ったということが大変いい効果をまちにもたらしまして、市内への回遊者もふえております。本市は、みはらしの事業者に変手厚くといいますか、友好的に関係を結んでおりますが、今回も前回と同様にこの「うまいずマップ」、新規のものを配る際にはまた友好な関係の中で、あの場所でPR、またすることはできないのかどうか。そういった考えは持っているのかどうか、お示してください。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 こちらの事業主体が商店街振興会ということで考えてございますので、そちらの方々がどのようなターゲット層を狙ってマップをつくられるのかということも勘案しながら、必要であればそのような働きかけをしてまいりたいと思います。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 確かに、今の大型倉庫店での本市PRですが、観光の側面も非常に大きかったと見受けました。観光の分野において、同じ場所を借りるということは今後考えていくことはないのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 どうしても宿泊という部分を考えますと、なかなかつながりにくいのか

なというふうに考えておりました、今現在、それは考えてはいないんですけれども、ただ、これはずっと否定するわけじゃなくて、非常に流れが激しい業界ですので、機会があれば利用するというところもあるかと思えます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ、大型倉庫店のある市というところで大変注目の高い部分でございますので、観光振興から街なか振興まで、よく良好な関係でやられるようお願いいたします。

もう一つ、4市での台湾へのインバウンドのプロモーションでございますが、せんだって、台湾に駐在となるJETROの講演会のほうをちょっと参加してまいりまして、その際も、台湾のほうには各市町村の売り込みが大変激しいと、大体、類似してきているものは持ってきているんだと、市町村の方が持って来られるものというのは大体向こうでわかっていて、これではなくて、こういうものありませんかという、大分すき間のニーズのようなものも向こうではあるように学んでまいりました。こういった台湾への働きかけの際に、JETRO等のそういった知見なども生かしてやっているのでしょうか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 観光課とJETROは直接つながりございません。直接、情報をやりとりしたということとはございません。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ、台湾等への、外国への売り込みの際は、JETROはどなたの相談も受けるということでございましたので、そういった優良な知見を生かしながら、ぜひ、我々が行っていい成果を得られるような動きを要望したいと思います。



○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 駅前の観光施設についてお伺いします。多言語化についてですけれども、テレビを置いて、いろいろなプロモーションとか、案内とか、あと、その内外、市内含めていろいろな観光についての案内板がありますけれども、それについての多言語化というのはどのように取り組む予定ですか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 市内の案内板、既に設置している案内板ということでしょうか。それを設置するときに、多言語化というのは当時の担当は考えたということなんですけれども、いろいろ運輸局の方々あたりからアドバイスをいただいて、限られたスペースなので、英語だけあればまずはいいだろうという判断のもとに英語表記だけはああるわけですけれども、既設の看板については、そういうふうに英語表記のまましたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 これから設置するものとか、テレビで表記するソフトについてはいかがお考えですか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 できるだけ、そういう多言語化ということで対応はしたいと思うんですけれども、なかなかそういう要員、あるいは費用の面を考えますと、優先順位をつけて進めなければいけないということで、まずもって英語、それから、台湾からのお客さんが多いわけですから、繁体字、この2つで何とかやっていきたいなという考えであります。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 もちろん、どこまで、5カ国

語で済むのか、10カ国語が必要なのかという話になりますけれども、やはり例えばスキー場で迷子になったというんですか、英語と日本語がわからないアジア系の人が出て、遭難しそうになったとかということもありましたので、そういった意味でも、インバウンド誘致というものを掲げている限りは、可能な限りで結構ですので、そういった方向でお考えいただければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 この際、10分間休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款土木費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、8款土木費について御説明申し上げます。

94、95ページをお開きください。

1項土木管理費であります。1目土木総務費は2,859万1,000円で、前年度対比319万3,000円の増であります。職員人件費の増などであり、土木総務費では事業促進期成同盟会や関係協議会への負担金などを措置したほか、職員人件費であります。

次に、2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は5,101万1,000円で、前年度対比1,052万1,000円の増であります。職員人件費の増などであり、道路橋

梁総務費では、道路台帳整備や未登記処理に係る業務委託料などを措置したほか、職員人件費であります。

2目道路維持費は1億3,903万2,000円で、前年度対比754万1,000円の増であります。除雪対策費の増などによるものであります。

道路管理費では、市道の維持保全に係る修繕料や補修用原材料費、街路樹等管理委託料、2トンダンプ車等に係る経費などを措置し、除雪対策費では、次のページをお開きください。除雪業務に係る委託料や除雪車の管理費、小型ロータリー除雪機の貸し出し、交差点等の排雪のほか、GPSを利用した除雪費計算システムに要する経費などを措置し、地域のみちづくりサポート事業費では住民と協働で行う生活道路等の整備に要する経費を措置するものであります。

3目道路新設改良費は2億3,446万6,000円で、前年度対比1億2,562万7,000円の増であります。東北中央自動車道の補償工事や社会資本整備総合交付金事業から単独事業に振りかえられた道路照明灯、舗装補修など市単独道路整備事業の増であります。

交通安全施設整備事業費では、区画線、道路照明灯、反射鏡等の整備などに係る工事費を措置し、市単独道路整備事業費では、茂吉記念館通り線などの測量設計調査や皆沢赤坂線の支障木伐採などの委託料、藤吾細谷線、中山本通り線などの側溝改良工事、藤吾新北浦線、赤坂南線、金瓶山ノ上線、藤吾細谷線などの道路改良工事、三吉山線、久保川線などの舗装改良工事、長生橋整備工事費、私道整備補助金などのほか、社会資本整備総合交付金事業から振りかえられた皆沢中生居線などの道路照明灯更新、関根藤吾線、皆沢赤坂線などの舗装補修工事などに要

する経費を措置し、県道路整備事業負担金では、山形上山線などの道路改良工事や白石上山線などの側溝改良工事の負担金を措置するものであります。

4目社会資本整備総合交付金事業費では3億3,400万円で、前年度対比4,251万2,000円の減であります。道路事業費では、社会資本整備総合交付金を受けて実施する久保手隔間場線、石曾根小穴線、(仮称)産業団地1号線など道路改良工事、皆沢赤坂線標識新設工事、三上平線の側溝改良工事、竜王橋東宮橋線などの舗装改良工事、原の橋ほか16橋の補修工事、橋梁補修や舗装調査の委託料などに要する経費を措置するものであります。

5目橋梁維持費は150万円で、前年度と同額であります。橋梁管理費で、橋梁の修繕に要する経費を措置するものであります。

次に、3項河川費であります。1目河川総務費は274万2,000円で、前年度対比1万6,000円の減であります。河川管理費で河川一斉清掃に要する経費、河川しゅんせつに要する経費や関係団体への負担金、東北大学と連携して行うインフラマネジメントなどに要する経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、4項都市計画費であります。1目都市計画総務費は2億7,072万9,000円で、前年度対比2,758万7,000円の減であります。公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

都市計画総務費では、都市計画審議会の開催に係る経費、関係団体への負担金などを措置し、都市計画事業費では、景観形成を支援するためのファサード改修補助、都市マスタープラン策定などに要する経費を措置し、公共下水道事業

特別会計繰出金では、所要の繰出金を措置したほか、職員人件費であります。

2目まちづくり推進事業費は72万6,000円で、前年度対比16万4,000円の減であります。蔵王みはらしの丘土地分譲事業費で、上山市に換地された宅地の分譲を促進するため、懸垂幕、のぼり旗、パンフレット、メディアを使った広告、草刈りなどの管理に要する経費を措置するものであります。

3目公園費は8,624万2,000円で、前年度対比4,300万7,000円の増であります。公園施設長寿命化工事の増などによるものであります。公園管理費では、公園の維持保全費、月岡神社からの土地借上料、公園内トイレの管理などに要する経費を措置し、公園施設長寿命化事業費では、次のページをお開きください。月岡公園、市民公園、長清水公園の長寿命化整備に係る設計委託及び工事費、公園遊具等の安全対策に要する経費などを措置するほか、職員人件費であります。

次に、5項住宅費であります。1目住宅管理費は8,372万1,000円で、前年度対比1,174万9,000円の増であります。松山住宅解体工事の増などによるものであります。

市営住宅管理費では、市営住宅の畳がえや施設修繕など維持管理のほか、市営住宅管理システムに要する経費を措置し、市営住宅長寿命化事業費では12号棟の外壁等改修などに要する経費のほか、松山住宅解体に要する経費を措置したほか、職員人件費であります。

2目住宅支援費は7,107万5,000円で、前年度対比260万円の減であります。住宅・建築物安全ストック事業費の減などによるものであります。

定住促進事業費では、住宅の購入、建設等に対する子育て支援、三世同居、空き家バンク利用、上限を増額する蔵王みはらしの丘市保有地購入などの持家住宅建設等補助金などに要する経費を措置し、住宅リフォーム支援事業費では、市内業者を利用するリフォーム工事で耐震性、省エネルギーなど一定の要件を満たしている場合に助成を行う補助金を措置し、住宅・建築物安全ストック事業費では、昭和56年5月以前に建築された木造家屋に申請により耐震診断士を派遣する委託料を措置し、空家対策事業費では、空家対策協議会経費、次のページをお開きください。上限額を引き上げる老朽危険空家住宅の解体に対する補助金のほか、空き家バンク登録を誘導するため、家財類等の処分に対する補助、空き家等の店舗活用を誘導するための改修設計補助などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○中川とみ子委員長** これより、質疑、発言を許します。守岡委員。

**○守岡 等委員** 除雪対策事業についてお伺いたします。

GPSを活用した除雪費計算システム経費として計上されていますけれども、今後の除雪の合理的な運営という点で非常に有効だと思います。寒河江市や新庄市では、こうしたGPSを使って、さらにスマートフォンと連動させて、独居高齢者世帯とか、いわゆる除雪弱者の負担を少しでも軽減しようと、除雪車が対象世帯に近づくともアラームが鳴るようなシステム、オペレーターに知らせる仕組みが導入されましたけれども、本市で今回導入するシステムがこうした間口除雪なんかにも対応できるものなのかど

うか、まずお尋ねします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 今回の除雪のGPSの部分でございますが、こちらにつきましては、GPSロガーという手のひらに入るものですが、それを運転手が出動するときにオンにして、帰ってきたらオフにするという形のものでございまして、それによって、それをデータに差し込むことによって、その時間並びに軌道、どこを走ったかがわかるシステムでございます。そこまでのシステムでございますので、間口の部分のアラームとかという部分については対応していないという状況でございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 スマートフォンとは連動しないということでわかりましたけれども、そのロガーというもの、そこに情報をインプットして、そうした間口除雪に対応するということは理論的には可能なのかどうかということなんですが、どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 理論的には可能ではございますが、基本的に間口除雪となりますと、除雪機が例えば2台必要になってくるとかそういう問題もあります。ただ、上山市の場合の除雪業者は、今ぎりぎりの除雪機械しか持っておりませんので、そこまでの対応は今のところはちょっと難しいのかなと。また、それに伴う、当然、時間もかかりますので、その辺の経費もかなり大幅に違ってくると思いますので、なかなか難しいところだというふうに思っておるところでございます。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 今回導入するシステムの予算、経費について、最後にお尋ねします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 システム導入が約230万円程度でございまして、あと維持管理的な部分で50万円程度でございまして、平成31年度からは一応50万程度の予算でずっとできるということでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 ただいまの除雪のGPSの導入でございますが、運行記録ですとかそういったところが非常にわかりやすくなると。今後、市民から情報開示の求めがあったとき、例えば「きょうはどこを掃いたんだろうか」と、そういったことの情報提供もしやすくなると思うのですが、市民から、「きょうの除雪、きのうの除雪はどこへ行ったの」とか、そういう情報開示について前向きに取り組むような準備はしてありますでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 そのような形での情報開示は今のところは考えておりません。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 やはりシーズンによって、除雪のニーズは大変高いものがあって、「いつ来るんだろう」とか、あとは「きのう来たみたいだよ」とか、「きのう来た」、「おととい来た」、「それで掃いていったのかわからないんだけど、来たみたいだ」とか、そういったところで現場の市民の方がわかりづらい部分がございますので、ぜひ、市のほうで、いつ、何日はここを除雪してあるということがわかるわけですので、そうすると市民の方も、「ここは来たんだな」と、「ここは来て、こういう状態の除雪なんだな」ということが把握できると、今後のよりよい市民のニーズを酌み取れる除雪

へもつながると思いますので、ぜひ、情報開示に向けては前向きに取り組む余地を残していただけだなと思いますが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的に、市民からの苦情等につきましては、現在うちのほうでは、その都度、現場のほうに行き確認しております、その旨をその電話の方にお伝えはしておりますので、そういう形での方法といたしますか、市のほうで使わせていただきたいと今は考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 先ほど、同僚委員の質問にもありましたが、このGPS除雪は大変可能性も秘めておりますし、市民の方の興味も高いので、ホームページ上できょうはここを行ったんだなんていうことがわかるような取り組みまで進めることを要望としまして、以上でやめます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 それでは、都市計画事業費について伺います。平成29年度、十日町のあそこの角から角、要するにカミンのところから魚屋のところまで、電話回線の柱を抜いたんですけども、どうも期待していた以上に景観がすっきりしていないんですよ。これは私の印象です。今後、その計画をもうちょっと下十日町のほうまで延ばしていくのか、今後のちょっと、今現時点での評価と今後の方向性について伺っておきたいと思っております。

あわせて、東北電力の電柱については、引越しが非常に困難だという説明が以前あったやに思うんですけども、両方なることによって効果も発揮できるので、その辺の見通し。そして、今回出ておりますファサード改修、どうも

上山の特徴ですが、雑なんですよ、風景が、景色が。プラスチックの看板、色彩の統一がありませんから、黄色に何とかとか、プラスチック類がとにかく多い。そういう中で、ここに書いてあるように、城下町の風情とかいうことを考えるのであれば、ちょっとかなり大胆な手術が必要なのかなというふうに思っておりますから、修景事業についての今後の見通しを伺います。

そして、松山住宅、その後、最終的には母子寮とかいう表現もありましたが、解体した後、何にされるつもりなのか。せんだって、松山地内の方が救急車を要請したところ、救急車が入れなくて、坊平あたりで遭難者を乗せるソリとか、あの大きいものがありますね、あれで救急車のところまで運んだという事例がことしあったそうです。それくらい、松山というのはタクシーの運転手さんも嫌うし、あの細い道路を何とかしない限り、ちょっと生活面でもしんどいなと思っておりますが、これは消防費で聞くわけじゃなくて、松山地内の今回、解体することにあわせて、道路改良などの見通しがあれば、お伺いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 松山の道路について、私のほうから。

松山は、大変狭い道路、しかも坂道というようなことで消防車も入れないと、救急車もということがありまして、ずっとここ数年、話し合いを進めてきたところでございます。ただ、残念ながら、土地所有者が、いわゆる市外の土地所有者がおりまして、その何人かの方々の中の一人が御理解をいただけなくて、実は進んでいないという状況なんです。それさえ進めば、我々もそういった緊急の場合も想定いたしまし

て、あの地域と今話を進めているところでございます。

それで、地区会の方々も非常に一生懸命、地主の方にも行かれておりますし、また、我々行政も一体となっているところでございますが、残念ながら、そういう状況でございますけれども、でも、引き続き、それを根気強く進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まず、十日町の電柱の部分でございますけれども、平成29年度につきましては電話柱を取り払うことと、あと防犯灯を今現在取り外しをしているところでございます。そういう形で進めてはおりますが、一応、計画としては、下十日町までの距離、500メートルについてやっていきたいということで計画は持っておりますので、少しずつでも進めていきたいというふうに考えております。

また、東北電力の問題でございますが、やはり東北電力のほうはかなり難色を示しているような状況でございますので、ただ、委員のほうから、オリンピックの部分で東京あたりでも無電柱化の話で、かなりその辺の制約がもしかすると緩まってくる部分があるのかなという部分でございますので、その辺の期待も込めまして進めてはいきたいというふうに考えております。

また、改修の部分でございますが、現在、十日町につきましては4軒ほどファサードを改修している状況でございます。ただ、ファサード改修がすぐにできるものではないというふうに私どもは考えておりますので、まず、頑張っ、て、気長という言い方がいいか悪いかはまた別ですけども、時間をかけながら少しずつでも進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、松山住宅の解体後につきましては、市のほうと地元のほうと打ち合わせをさせていただきながら、その辺については、活用については検討させていただきたいというふうに今のところは考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 わかりました。

松山住宅については、あそこは沢庵堰なんかもあって、まち歩きする人も多いようですし、そういったほっと一休みできるような場所にもいいかもしれません。

道路については、市長のさっきの説明でわかりましたけれども、何とかひとつ継続して努力をお願いいたします。

十日町については、本当に羽州街道にふさわしい通りになるように、ぜひお願いいたしますし、要望でとどめておきたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 私からも道路の管理費、そのほか2件ほど、お尋ねしたいと思います。

平成29年度、フルーツラインの支障木を伐採したわけなんですけれども、支障木の伐採の方法をみますと、ただ道路にかぶさっている部分だけを切ったというか、枝を切って、ただ通りよくしたというふうな感じで、こういうふうなやり方ですと、木の性質を申しますと、歌の文句にもあるように、枝も栄える、葉も茂るという、間もなく道が塞がれるのが目に見える。

平成30年度からは東北中央自動車道も開通して、フルーツラインともつながり、交通量も大幅に増加すると思います。このやり方が、ただ金額で何メートルとするのか、それとも質の量で決めて予算をつけるのか、その辺等を教え

てください。

それから、もう一つ、除雪に関してですけれども、平成29年度の冬は本当に大雪で、除雪費も大幅にかかったようになっていてはすけれども、同じ業者でも、作業員の技術の差で、きれいに掃いているところと、またすぐ、何だか、もう一回頼まなければならないようなところと出てくるわけなんですけれども、そういうような場合の指導の方法の仕方。

あと、万が一、一回掃いた後に地区の住民から、「これでは通れないからもう一回掃いてください」と言われたときに、料金が2回分になるのか、そんな点も教えてください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まず、フルーツラインの支障木伐採につきましては、基本的にほとんどが民地から生えている木でございます、民地の承諾を得た形での枝払い、道路にかからない部分までの枝払いをさせていただいているところでございます。単価については、メートル当たりで単価を決定しているところでございます。

また、除雪につきましては、当然、運転手の腕もございまして、機械の性能もございまして、当然、全部が同じようにはなかなかできなくて、やはりうちのほうにも苦情などは来ますけれども、基本的には、うちのほうとしては、ローリングできる部分については直しながら除雪をお願いしているという形になります。

また、きれいに掃かなくて、もう一度という部分につきましては、うちのほうで、当然、指導またはやっていただくようお願いしているところでございまして、その分の除雪費については、当然、動いた分でございますので、お支払いしているような状況でございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 今の課長の支障木の伐採の件ですと、所有者が根元から切っては悪いと言われていてから枝だけ払っているというような、そんな説明のように聞こえるんですが、そうなんですか。

それから、もう一つ、除雪費は、一回掃いて、苦情が来てもう一回掃くと2回分払うということになれば、業者にとってはメリットも出てきて、そのようなやり方にしたほうが得だという感じがするんですが、それではちょっとうまくないと思うんですが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 支障木伐採につきましては、まず、道路から出ない部分を、道路の区域にかかる部分について支障になる部分を切っているということでございますので、それ以外の部分を大きく切るような形では、今のところは考えてございません。

また、除雪費の話でございますが、先ほども言いましたように、どんなに頑張ってもきれいに掃こうとしても機械の性能が悪かったりしている部分もございまして、そういうものに対してまで、そちらが、業者が下手くそだから、何回も掃けというような、ただで掃けというようなことは、道路としては当然言えない部分がございますので、そういう形でうちのほうは対応させていただいているということでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 支障木のこと、前も何回も聞いているんですけれども、平成30年度からフルーツラインが東北道インターチェンジとつながりますと大型バスがどんどん通るようになると思います。今、この前、支障木を切る前までだとバスも通れなかった、屋根に木がぶつかって。そんな状況で「上山に来てください」と幾

ら言ったって、観光客も来なくなると思いますので、やっぱりどうせ金を使うのだったら、一回支障木を処分したならば、何十年としなくてできるように、根元から伐採するような方法でしたほうが後々までにも経費の削減につながると思うんですが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 同じようなことを言いますが、道路の幅というのは、道路の舗装幅だけではございませんので、例えばブロックを積んでいると、ブロックの上までが道路の幅になっておりますので、その部分まで、一応うちのほうとしては支障木として切っていると。すぐにそこから道路のほうにはみ出してくるといのはなかなかないのではないかというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 何回も申し上げるようですが、枝だけだったら、1年でどのくらい伸びると思いますか、課長。そういうようなこと、木の性質というものを調べて、同じ金を投資するのだったら、後々まで経費の削減になるようなやり方でしてもらいたいと思います。

あと、除雪も、さっき言ったように、機械の性能ではなく、私から見れば腕が悪いと私思います。その点なども指導して、同じ金を使うのだったら、そういうふうな効果的になるような方法で平成30年度の冬は取り組んでもらいたいと思います。お願いします。要望です。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 都市計画事業費です。

都市マスタープラン策定業務委託料が計上されていますけれども、平成30年度、どのような取り組みをしていくのか、今後のロードマッ

プをお示しいただきたいなと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 現在まで、過去のフォローアップ等のもものもやってきておりますが、平成29年度につきましては、骨子、要は位置づけ期間、区域・まちづくりの方針並びに本市の課題の整理までさせていただいております。

平成30年度につきましては、土地の整備方針ということで、まず、全体構想、土地利用、安全安心、あとは道路の交通、環境の部分、それとあとは地区別構想、これを4地区に分けて地区の皆さんといろいろとお話しさせていただきながら地区別構想をまとめていくと。その全体構想と地区別構想をまとめた形で都市づくりの実施への方策、どういうものやっていくかというものでまとめて、都市マスタープランとして整備していきたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 今の件、了解しました。

これからも多分、地区の方、今、4地区というふうにお話ありましたけれども、1年間で4地区回られると、4地区の方を対象に話し合いをされるということで、労力もかかると思いますが、都市マスタープラン、非常に重要な計画でありますので、進めていっていただきたいなというふうに思います。

次になんですけれども、空家等対策事業費で、まず、危険空家解体補助のほうは拡充されています。額と件数がどのように拡充されたのかについて。

あと、家財類の処分に対しての補助が新規、あとは中心市街地活性化基本計画区域内の空き家を店舗等に改修して用途変更をする際の調査設計費の一部補助、これについて、何戸利用を



想定されているのかについてお示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 危険空家解体補助については、10戸、同じ数でございますが、補助金を10万円アップさせてもらいまして、事業費の40%のマックス60万円から70万円に変更させていただきます。

また、空き家の改修設計補助金でございますが、こちらについては、中心市街地の空き家バンクを活用する方に対して、空き家のリノベーションという形で、例えば空き家住宅を店舗にするというような場合には、当然、模様がえなどが必要な場合に確認申請などが必要になります。その場合の費用として60万円ぐらいかかりますので、そのうちの2分の1ということで、マックス30万円の2件を考えております。

また、空き家等の家財補助、処分費でございますが、こちらにつきましては、やはり空き家バンクに登録していただける方で、空き家の処分、大体1件当たり10万円ほどかかりますが、その2分の1ということで5万円を件数的には10件ほど見込んでいるものでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 特に2番目で説明いただいた、空き家を店舗に改修するというのは、多分、本市にとって非常に重要な問題で、店舗兼空き家という状況が改善されることで、中心市街地の利用が進むのかなというふうに思っているところです。現状、2件の利用を見込んでいるということですが、ぜひ、この2件分は必ず進めていただきたいなというふうに思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めま

す。

次に、9款消防費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、9款消防費について御説明申し上げます。

102、103ページをお開きください。

1項消防費であります。1日常備消防費は3億6,257万9,000円で、前年度対比2,631万8,000円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。

消防総務費は、消防庁舎の維持管理経費や県消防学校入校に要する経費、女性防火連絡協議会補助金、職員の貸与備品などのほか、NET119番通報装置や多言語コールセンター利用に要する経費を措置し、防災等活動費では、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、土のう用の原材料、小型船舶や小型移動式クレーンの資格等に係る経費など防災活動に要する経費を措置し、救急業務費では、県消防学校での救急隊員の養成等、救命士再教育、指導救命士の養成、病院での実習、医薬材料、救命士が使用するAEDなどの資器材費など救急業務に要する経費を措置したほか、職員人件費であります。

2目非常備消防費は4,824万2,000円で、前年度対比348万9,000円の減であります。消防団運営費では、消防団員の報酬や出動手当、消防団車両や施設の維持管理経費、県消防補償等組合負担金、消防団サポート事業を推進するためののぼり旗など消防団の運営に係る経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

3目消防施設費は2億931万8,000円で、前年度対比9,456万8,000円の減であります。高機能消防指令センター更新工

事の減などによるものであります。

消防施設維持保全費では、消防救急デジタル無線等の保守、機器の点検修理に係る経費や消火栓維持管理負担金など消防施設の維持保全に要する経費を措置し、市単独消防施設整備事業費では、水槽付消防ポンプ自動車更新、上生居の消防団拠点施設新築等の工事、泉川のポンプ庫新築等の工事、耐震性防火水槽の整備、防火水槽有蓋化、ホース乾燥併用サイレン塔整備、小型動力ポンプ付軽積載車、小型動力ポンプ3台の更新に係る経費、その他施設の改修、消火栓設置に係る負担金などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。佐藤委員。

○佐藤光義委員 3目の消防施設費の中の防火水槽のことについてお伺いします。

耐震性の防火水槽とありましたが、平成30年度は何基予定なのかと、もう一点、防火水槽の有蓋化は何基ほど予定しているのか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 耐震性防火水槽に当たりましては3基を予定しております。

無蓋防火水槽の鉄板蓋がけ、いわゆる有蓋化工事にあつては4基を計画しております。

○中川とみ子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 その場所はどの辺になりますか。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 耐震性防火水槽に当たりましては、永野地内、久保手地内、金瓶地内の計3基を予定しております。

鉄板有蓋化に関しましては、久保手地内、牧野地内、小笹地内、金谷地内の計4基を計画しております。

○中川とみ子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 今後も計画的に、なるべく毎年多くの有蓋化というものを行えるように順次計画的に進めていってほしいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。井上委員。

○井上 学委員 1目のことで、職員体制について、平成29年度も聞いたことなんですけれども、平成30年度に向けてどういったことになっているのか、お聞かせください。定員を満たせるのかどうなのか。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 現在、消防職員は53名体制で行っておりますが、平成30年に当たりましては55人体制で予定しております。ただし、1名、山形県の消防防災航空隊のほうに1名派遣する予定でございますので、54名体制の上山市の現状ということになります。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 改善しているというか、ある程度定員を満たしたのかなというような感じはするんですけども、引き続き、職員の多忙化とかそういった部分もありますので、ぜひ、定員を常に満たすような形での活動をよろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 さっき聞き漏らしたというか、聞き間違えたのかしれませんが、NET119番という説明がなかったですか。それから、多言語何たらかんたらと、ちょっと早口でわからなかったの、そこの説明をお願いしたいと思

います。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 今回の平成29年度の消防指令センターの更新に伴いまして、NET119、いわゆる聴覚障害者を主に考えたスマートフォン並びに携帯電話のリアルチャット方式、いわゆるSNSに似ているんですが、字で119番する通報でございます。

それと、多言語コールセンターの使用なんですけど、要するにインバウンド対応も考慮いたしまして、多言語のコールセンターのほうと契約いたしまして三者通話を119番でできるように計画しております。外国人が119番通報をして上山消防のほうに入りますと、そこで通訳依頼を会社のほうにお願いいたしまして、三者通話をしながら対応するという計画でございます。なお、対応の言語に関しましては5言語対応でありまして、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語でございます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 NET119は聴覚障害者用ということですが、これはそうすると、そういったアプリがあって、それを自分のスマホに取り込む必要があるわけですね、そうすると、使う人は。

そして、多言語ですが、スペイン語、ポルトガル語というのはそれだけ需要があるということですかね。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 最初に、NET119についてお答えいたします。NET119に関しては、基本的には、アプリをいわゆるダウンロードいたしまして対応するのでございますけれども、使い方を間違えますと、いわゆる誰でもやっっているいろいろな間違い、誤報、そういうことを

防止するためもありまして、基本的には、聴覚障害者のほうに通知を出しまして、こちらに説明をきちっと行って登録していただくという形をとっておりますので、先日、その登録の説明会を行いました。現在のところ、4名ほどの登録者がおるんですけども、今後も継続いたしまして、その説明と登録のほうをこちらのほうで広報もしくはアクションしていきたいと考えております。

もう一点でございますが、多言語コールセンターの5カ国語なんでございますけれども、基本的には英語、中国語、韓国語、いわゆるハンガリー語が多いと思われそうですが、全国的にポルトガル語、スペイン語を話す方も、近辺ではありませんけれども、群馬県なんかは結構多いので、そちらの観光客の対応も考えられるということでこの対応に、5カ国語の対応に計画しております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 指導救命士養成研修負担金とありますけれども、救急救命士とか指導救命士の規模に対する充足率をお知らせください。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 指導救命士に当たりましては、各消防本部に計画で1名以上指導救命士を置くというような計画でおりますけれども、当市におきましては、2名を計画しております。2名を置きますのは、2交替制でございますので、1名ずつ指導救命士を置くという計画でおります。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 先ほど、井上委員からもありましたけれども、職員全体の充足率について、経験者採用というふうな枠で採用試験が行われ

たと思いますけれども、応募者というのはどの程度だったんでしょうか。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 平成29年の応募者は1名でございます。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 消防という特性上、ほかの地域で採用されて活躍なされて、地元に戻って地元のために働きたいという方も少なからずいると思うんです。その際、やはり多くの人材というものを門戸を広げて採用していただきたいと思ひ、年齢制限、そういった点も今後御考慮いただけないでしょうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 委員おっしゃったように、年齢制限に関しては、基本的に原則的なものは消防では経験してきた職員に関しては、非常なる知識が高い方もおると考えますので、この件に関しては人事当局ともお話ししながら進めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

---

## 散 会

○中川とみ子委員長 本日はこの程度にとどめ、あすは午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時09分 散 会

